

SUPPORT

平成28年度

大阪府中小企業支援室
主な支援施策について

MENU

※各事業の補助基準など詳細すべてをこの資料に記載しておりません。
また、申請受付期間等を変更する場合があります。
資料記載の事業を活用される場合は、事業の詳細を各事業担当課にご確認ください。

大阪府商工労働部 中小企業支援室 主な支援施策

■ものづくり中小企業等への支援

- 1 ものづくりビジネスセンター大阪 (MOBIO)
- 2 大阪版Eコマースマーケティング「EGおおさか」
- 3 ビジネスマッチング
- 4 ものづくりB2Bネットワーク
- 5 大阪ものづくり優良企業賞
- 6 大規模展示商談会活用事業「出展支援事業」
- 7 おおさか製品直販支援プロジェクト「大阪商品計画」(おおさか地域創造ファンド)
- 8 「大阪製」ブランド認証制度
- 9 知財総合支援窓口(近畿経済産業局事業)との連携「知財サポートチーム事業」
- 10 ものづくりイノベーション支援プロジェクト等
- 11 新分野・ニッチ市場参入事業化プロジェクト
- 12 MOBIO-Cafe & MOBIO-Cafe-Meeting
- 13 (地独)大阪府立産業技術総合研究所

■創業支援・中小サービス事業者等への支援

- 14 大阪起業家スタートアップ事業
- 15 成長志向創業者支援事業◎
- 16 新事業創造プラットフォーム事業
- 17 ITを活用した生産性向上支援プログラム☆◎
- 18 大阪デザインイノベーション創出コンペティション [DIMO] (おおさか地域創造ファンド)
- 19 デザイン総合相談 (D-チャレンジ)
- 20 デザイン・オープン・カレッジ
- 21 新商品開発マニュアル「中小企業デザイン開発思考」
- 22 ビジネスマッチングブログ「BMB」

■小規模事業者等への経営支援

- 23 小規模事業経営支援事業
- 24 BCPの普及啓発・策定支援
- 25 地域支援事業 (おおさか地域創造ファンド)

- 26 中小企業経営革新支援事業 (経営革新計画)
- 27 組合等事業向上支援事業
- 28 中小企業新商品購入制度

■中小企業者への資金支援

- 29 中小企業向け制度融資
- 30 設備貸与制度
- 31 クラウドファンディングの活用促進

■商店街等の活性化、その他の支援

- 32 商店街サポーター創出・活動支援事業 (コーディネート事業)
- 33 商店街サポーター創出・活動支援事業 (課題解決プラン事業)
- 34 地域車携型商機能強化モデル創出事業
- 35 (公財)大阪産業振興機構
- 36 府中小企業支援室関係 メルマガ紹介

大阪府商工労働部中小企業支援室 支援施策一覧

No.	事業名	区分	事業概要	問合せ先	備考
1	ものづくりビジネスセンター大阪 (MOBIO)	相談、助成、マッチング、表彰・認証、その他	「ものづくりの総合支援拠点」(東大阪市荒本)。ものづくりに関する技術開発、販路開拓など、様々な課題にワンストップで対応	MOBIO (ワンストップ相談カウンター) 06-6748-1011	
2	大阪版Eコマースマーケティング「E Gおおさか」(MOBIO)	その他	「E Gおおさか」をキーワード・旗印にして、府内の産業支援機関とのネットワークを拡充し、府内のものづくり企業の支援体制を強化	ものづくり支援課 製造業振興G 06-6748-1050	
3	ビジネスマッチング (MOBIO)	相談、マッチング、その他	府内ものづくり中小企業の新規取引の拡大や、技術革新の推進を支援するため、ビジネスマッチングサポートを実施	MOBIO (ワンストップ相談カウンター) 06-6748-1011	
4	ものづくりB2Bネットワーク (MOBIO)	マッチング	大阪府とネットワーク参加金融機関が、ものづくりに関するお困りごとに対応可能な企業を探索・紹介	ものづくりB2Bネットワーク事務局 06-6744-4744	
5	大阪ものづくり優良企業賞 (MOBIO)	表彰・認証	高度な技術力や品質管理能力の高い企業を「大阪ものづくり優良企業賞」として選出する中小企業顕彰制度	ものづくり支援課 販路開拓支援G 06-6748-1066	
6	大規模展示商談会活用事業「出展支援事業」(MOBIO)	助成、相談	府内のものづくり中小企業の国内外への販路開拓を目指し、大規模展示商談会への出展を支援	ものづくり支援課 販路開拓支援G 06-6748-1066	
7	おおさか製品直販支援プロジェクト「大阪商品計画」(おおさか地域創造ファンド) (MOBIO)	相談、その他	大阪の地域産品の商品開発から販売までのノウハウを専門家がアドバイスする「大阪商品計画研究会」を実施	ものづくり支援課 販路開拓支援G 06-6748-1066	
8	「大阪製」ブランド認証制度 (MOBIO)	表彰・認証、その他(販路開拓)	大阪のものづくり力のブランドイメージを高めるとともに、優れた製品創出のロールモデル(他の規範となる取組事例)の蓄積・普及等	ものづくり支援課 製造業振興G 06-6748-1050	
9	知財総合支援窓口(近畿経済産業局事業)との連携「知財サポートチーム事業」(MOBIO)	相談、その他	知的財産権に関する様々な悩みや課題について、窓口相談や弁護士・弁理士などの専門家無料相談、支援機関が連携しチームによるアドバイスを実施	ものづくり支援課 技術支援G 06-6748-1052	
10	ものづくりイノベーション支援プロジェクト等 (MOBIO)	助成、その他	中小企業の新たな技術開発の取組みを「ものづくりイノベーション支援プロジェクト」として認定し、助成等の支援を実施	ものづくり支援課 産学官連携推進G 06-6748-1055	

大阪府商工労働部中小企業支援室 支援施策一覧

No.	事業名	区分	事業概要	問合せ先	備考
11	新分野・ニッチ市場参入事業化プロジェクト支援 (MOBIO)	マッチング、その他	新分野・ニッチ市場等へ新たに参入するプロジェクトをモデル的に選定し、プロジェクトマネジメントの手法により事業化までを伴走的に支援	ものづくり支援課 産学官連携推進G 06-6748-1055	
12	MOBIO-Cafe & MOBIO-Cafe-Meeting	その他 (セミナー、交流会)	ものづくり中小企業の出会いの場を提供し、“変革と挑戦”への意欲を喚起	ものづくり支援課 製造業振興G 06-6748-1050	
13	(地独) 大阪府立産業技術総合研究所による技術開発支援	相談、その他 (試験・研究、機器開放等)	産業技術に関する試験、研究、普及、相談その他支援を行うことにより中小企業の振興等を図り、大阪府内の経済の発展に寄与	顧客サービスセンター 総合受付 0725-51-2525	
14	大阪起業家スタートアップ事業	表彰・認証、助成、その他	創業支援機関による有望な起業家の発掘 ビジネスプランコンテストの開催 目標達成型補助金の交付、ハンズオン支援	商業・サービス産業課 新事業創造G 06-6210-9493	
15	成長志向創業者支援事業 (大阪府ベンチャー企業成長プロジェクト「Booming!」)	その他 (個別支援)	成功した起業家等によるメンターから経営課題への助言を受けるなど、積極的な個別指導を行うことにより、株式の新規上場を目指すなど成長志向の強いベンチャー企業の成長を強く支援	商業・サービス産業課 新事業創造G 06-6210-9493	
16	新事業創造プラットフォーム事業 (大阪ビジネスフューチャーズ)	その他 (セミナー、個別支援等)	日常の中で感じる気づきや課題をもとに、未来のビジネスアイデアを作り、企業が持つノウハウや人材と掛け合わせて、新しいビジネスを創出する事業	商業・サービス産業課 新事業創造G 06-6210-9501	
17	I Tを活用した生産性向上支援プログラム	マッチング、その他	府内中小企業の生産性向上に繋がるサービス (ソフトウェアやアプリ等) を府内 I T系企業が開発。開発にあたってはアイデアを有する学生インターンとマッチングすることで、I T系企業の人材確保も図る。	商業・サービス産業課 新事業創造G 06-6210-9491	
18	大阪デザインイノベーション創出コンペティション [DIMO] (おおさか地域創造ファンド)	マッチング、助成、その他	中小企業とデザイナー・クリエイター等とのマッチング マッチングした事業の中から優れた案件に対し、助成金で開発を支援	大阪府産業デザインセンター 06-6210-9491	
19	デザイン総合相談 (D-チャレンジ)	相談、マッチング	デザインの専門家が対応する無料相談 アドバイスからデザイナー紹介まで解決策を提案 各支援機関との連携	大阪府産業デザインセンター 06-6210-9491	
20	デザイン・オープン・カレッジ	その他 (セミナー)	中小企業やデザイナーを対象に、より高度で時流に則したデザイン活用について学ぶ機会をセミナーやワークショップで提供	大阪府産業デザインセンター 06-6210-9491	

大阪府商工労働部中小企業支援室 支援施策一覧

No.	事業名	区分	事業概要	問合せ先	備考
21	新商品開発マニュアル「中小企業デザイン開発思考」	相談、その他（商品開発マニュアル）	市場競争力の高い「自社商品」開発のための支援ツール（冊子版及び電子書籍版） 商品開発プロセスやデザインに関する解説と実践書	大阪府産業デザインセンター 06-6210-9491	
22	ビジネスマッチングブログ「BMB」	相談、マッチング、その他（セミナー）	無料のWebサイトによる企業の情報発信を支援 BtoBビジネスマッチングの促進	大阪府産業デザインセンター 06-6210-9491	
23	小規模事業経営支援事業	相談、その他（セミナー、展示商談会等）	商工会・商工会議所等が実施する小規模事業者等の経営課題の解決に向けた相談やセミナー等の事業を支援	経営支援課 経営支援G 06-6210-9490	
24	BCPの普及啓発・策定支援	その他（セミナー、専門家による支援等）	BCP策定支援制度 セミナー・ワークショップの開催 府HP等を活用した情報発信	経営支援課 企画調整G 06-6614-0871	
25	地域支援事業（おおさか地域創造ファンド）	助成	技術や人材、歴史、伝統など地域の資源を活かした、地域が主体となった新しい事業に対し補助	経営支援課 経営支援G 06-6210-9490	
26	中小企業経営革新支援事業（経営革新計画）	表彰・認証	中小企業の経営革新を支援するため、法律に基づき、新事業計画（経営革新計画）を審査し、新規性・実現可能性のある計画を承認	経営支援課 経営革新G 06-6210-9494	
27	組合等事業向上支援事業	その他（専門家派遣）	中小企業等協同組合や中小企業の異業種グループの課題解決のための取り組みに専門家を派遣し、活性化を支援	経営支援課 団体G 06-6210-9498	
28	中小企業新商品購入制度	表彰・認証	地方自治法の随意契約の規定に基づき、府が新商品等を生産する事業者を認定し、随意契約による調達に努める制度	経営支援課 経営革新G 06-6210-9494	
29	中小企業向け制度融資	融資	大阪信用保証協会や金融機関等と連携し、中小企業向け制度融資により、中小企業者を資金面からサポート	金融課 制度融資G 06-6210-9508	
30	設備貸与制度	その他（割賦販売、リース）	経営の革新に取り組む小規模企業者や創業者が希望する設備を、公益財団法人大阪産業振興機構が割賦販売又はリースする制度	金融課 政策融資G 06-6210-9509	大阪産業振興機構06-6947-4345

大阪府商工労働部中小企業支援室 支援施策一覧

No.	事業名	区分	事業概要	問合せ先	備考
31	クラウドファンディングの活用促進	その他（セミナー、相談会等）	PR活動・普及啓発活動（セミナー等） 相談会の開催	商業・サービス産業課 新事業創造G 06-6210-9492	
32	商店街サポーター創出・活動支援事業（コーディネート事業）	マッチング、助成	商店街を舞台に実現したいアイデアを持つ団体を『商店街サポーター』として募集し、府内の商店街とマッチング	商業・サービス産業課 商業振興G 06-6210-9496	
33	商店街サポーター創出・活動支援事業（課題解決プラン事業）	マッチング、助成	商店街の課題解決につながる事業プランを募集し、コンテストで選ばれた優れたプランについて、実際に商店街で事業化	商業・サービス産業課 商業振興G 06-6210-9496	
34	地域連携型商機能強化モデル創出事業	助成	地域住民の感性やニーズを踏まえた商店街の集客力向上と、その先導役となる個店の魅力向上に同時に取り組む事業モデルの創出と、その成果の波及	商業・サービス産業課 商業振興G 06-6210-9496	
35	公益財団法人 大阪産業振興機構	相談、助成、マッチング、その他	経営・資金・ものづくり支援などの各種事業を大阪府等と連携して推進。その他、国事業である「よろず支援拠点事業」を実施	—	
36	商工労働部中小企業支援室関係メールマガジンのご紹介	その他（情報提供）	中小企業支援室関係メールマガジンの紹介（補助金、セミナー等の情報提供）	—	

■区分：相談、助成、マッチング、表彰・認証、その他

■事業概要等

○MOBIO (モビオ) は府内全域の中小ものづくり企業のための「ものづくりの総合支援拠点」です。大阪府ものづくり支援課を中心に、(公財)大阪産業振興機構など様々な機関がものづくり企業を支援しています。

ー交流・情報発信支援

- ・MOBIO-Cafe (Forum) の開催
(週1～2回、ワテマセミナー+夜間+少人数+交流会)
- ・常設展示場 (国内最大級 200ブース)

ービジネス・マッチング

- ・登録企業制の取引あっせん
- ・B2Bネットワーク (金融機関を介した取引あっせん)
- ・ハイエンドな研究開発等のプロジェクト推進支援
- ・大手企業とのビジネスマッチング (オープンイノベーション支援)
- ・大阪の優れた企業の発掘、プロモーション (大阪府優良企業賞「匠」)
- ・大阪の優れた製品の発掘、プロモーション (大阪製ブランド認証)
- ・大阪製品直販支援 (大阪商品計画)

ー技術革新支援

- ・ものづくりイノベーションネットワーク
(会員制の企業、支援機関のネットワーク)

ー産学官連携支援

- ・相談窓口の設置、産学連携オフィスの運営

ー知的財産支援

- ・相談窓口の設置、支援機関・専門家のネットワーク

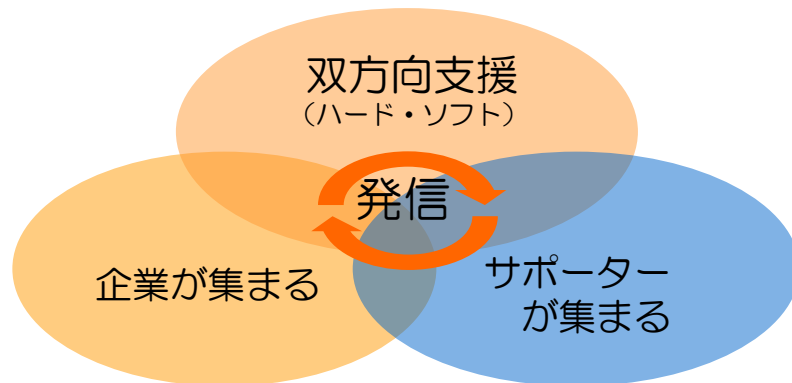


MOBIOものづくり支援アクションプランに基づき事業展開

MOBIOは、ものづくり中小企業の自律的な「変革と挑戦」を支援する拠点。平成26年4月に第2期「MOBIOものづくり支援アクションプラン」を策定。企業の変革と挑戦に向けた「知る、やる、集まる」を徹底的に支援！

- ー「知る」情報の収集と企業向けの発信を強化
- ー「やる」様々なステージで、場面で、支援を展開
- ー「集まる」ものづくり中小企業と企業・支援拠点・支援人材の交流機会を創出

双方向な施設・サービスを積極的に展開し、それを媒介に、企業や企業をサポートする人材が集まる施設へ



■MOBIOへの交通アクセス (大阪府東大阪市荒本北)

- ・地下鉄中央線長田駅 3番出口から北東に 徒歩10分
- ・近鉄けいはんな線荒本駅 1番出口から北西に 徒歩5分

■区分：その他

■事業概要等



○「E G（エコノミックガーデニング）おおさか」とは？

エコノミックガーデニングは、米国コロラド州リトルトン市という人口5万人の町から始まった、企業誘致に頼らず地元企業が成長する環境をつくるという地域経済活性化策です。リトルトン市では、エコノミックガーデニングに取り組んだことにより、1990年から2005年までの間で就業者数が約1万5千人から3万5千人に増加。市の売上税収入も3倍になったと言われています。

3万6千社と、日本一のものづくり企業の集積を誇る大阪。その大半を占める中小企業は府内の産業活性化の要、雇用の源泉であるとともに、国内外に新しい価値を生み続けるかけがえのない存在です。

大阪府では、「変革と挑戦」に取り組む、大阪府内のものづくり中小企業にとって最適なビジネス環境の整備を進め（土壌を耕し）、「産・学・公・民（民間支援者）・金（金融機関）」の連携強化・協働により、頑張る中小企業を応援する地域経済“賑耕”政策「E Gおおさか」に取り組みます。

○E Gおおさか活動指針

- ・積極的なアプローチ
- ・持続的な支援
- ・信頼関係の構築
- ・協働体制の拡充



「E Gおおさか」3つの取組み

○E Gおおさか推進ネットワーク

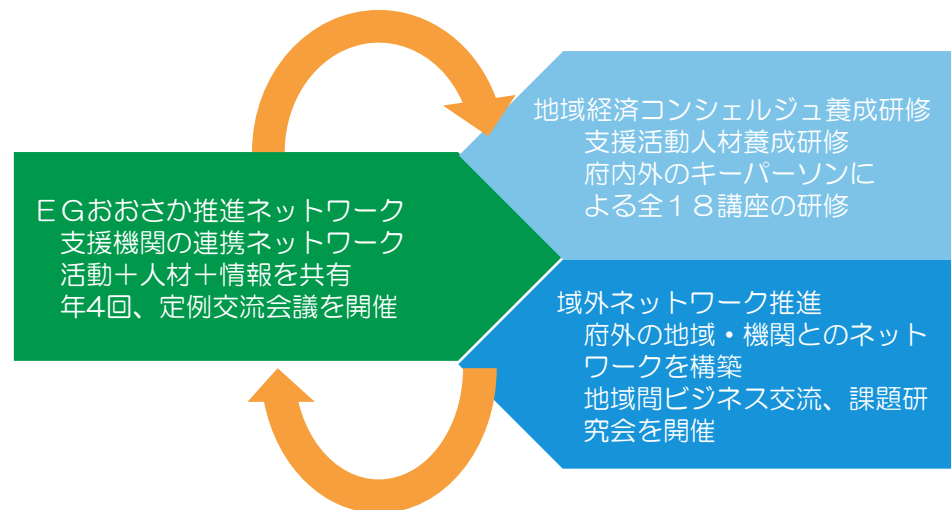
「E Gおおさか」の趣旨に賛同する自治体、商工会・商工会議所、公的産業支援機関、大学、金融機関が参画する支援者側のネットワーク。「活動+人材+情報」の共有化を図り、顔の見えるネットワークづくりの場を提供。

○地域経済コンシェルジュ養成研修

E Gおおさか推進ネットワーク参画機関の職員等を対象に、対企業支援を行うガーデナーにあたる「地域経済コンシェルジュ」を養成する研修を実施。

○域外ネットワーク推進

大阪府以外の他地域で地域の企業の発掘・育成を積極的に行っている自治体、産業支援機関等と連携し、相互の企業間交流、共通する支援課題の解決のための取組みを実施。



■ 区分 : マッチング

■ 事業概要等

○MOBIO (ものづくりビジネスセンター大阪) ではものづくり企業のビジネスマッチングを幅広くサポートしています

■ 受発注取引あっせん事業

- ・受注企業及び発注企業の登録を受け、取引条件等を調査し、受発注企業を紹介し、それぞれ取引あっせん
- ・大阪府内のみでなく、希望地域との広域あっせんにも対応

■ ビジネスマッチングサポート

- ・開発プロジェクトのコーディネートやハイエンドな技術革新、製品の付加価値化を目指す企業間の技術マッチングをサポート

○新技術の創出や新規取引の拡大をサポート

■ 広域商談会開催

- ・大阪府内外より発注企業を招聘し、受注企業との間で広域商談会を開催し、ビジネスチャンスを提供

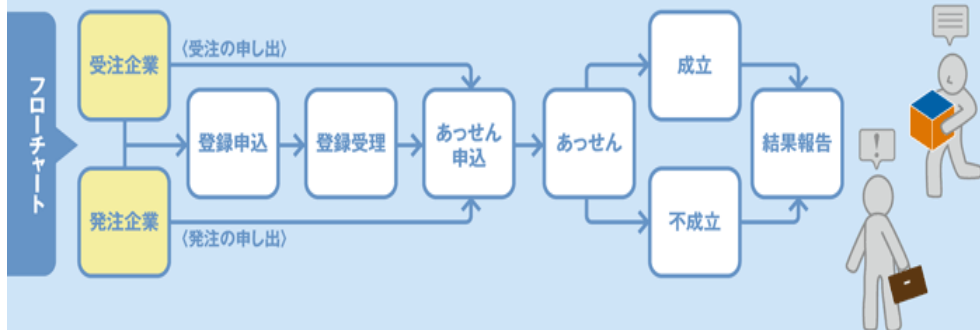
■ 大規模商談会の開催

- ・府内中小企業の高い技術力や優れた商品等の販路開拓を支援するため、大企業及び関連企業等の協力により、商談会を開催

- ・大企業等が求める技術ニーズと、中小企業の優れたシーズとマッチング
- ・効果的なマッチングに向けて、中小企業の提案力をサポート

■ 受発注取引あっせん事業

**受発注登録企業
約8,100社!**



■ 受発注取引あっせん事業のセールスポイント

- 約5,000社の受注登録企業から、加工先や試作先などをあっせん
 - 各都道府県に同様の組織があり、広域的なあっせんにも対応
- データベース検索とベテランのコーディネーターの経験を活かし「早く、探してほしい」というニーズに対応!!

問合せ先 (公財)大阪産業振興機構
TEL06-6748-1144

事前登録が必要です。まずは登録を!

■ ぜひこちらもご利用ください!

■ 取引適正化・下請かけこみ寺

- ・取引に関するお悩みやトラブルについては、下請かけこみ寺相談窓口へ。
- 下請かけこみ寺相談窓口 TEL 0120-418-618

■区分：マッチング

■事業概要等

○「ものづくりB2Bネットワーク」は、全国のものづくりに関する発注ニーズ（部品発注、加工依頼、試作依頼など）を一括してお受けし、それらのニーズに的確に対応できる大阪の元気なものづくり企業を紹介するために民間と行政が連携して運営する窓口です。

○大阪のものづくり企業について、豊富な情報と緊密なネットワークを持つ金融機関などが、皆様からの発注情報にお応えできる大阪の元気なものづくり企業を探索して、ご紹介します。

～利用方法や費用は？～

B2Bネットワーク事務局に直接お電話いただくか、ホームページの「お問い合わせフォーム」から必要事項をご記入いただき、送信してください。ご利用にあたっては、手数料などの費用は、一切ありません。

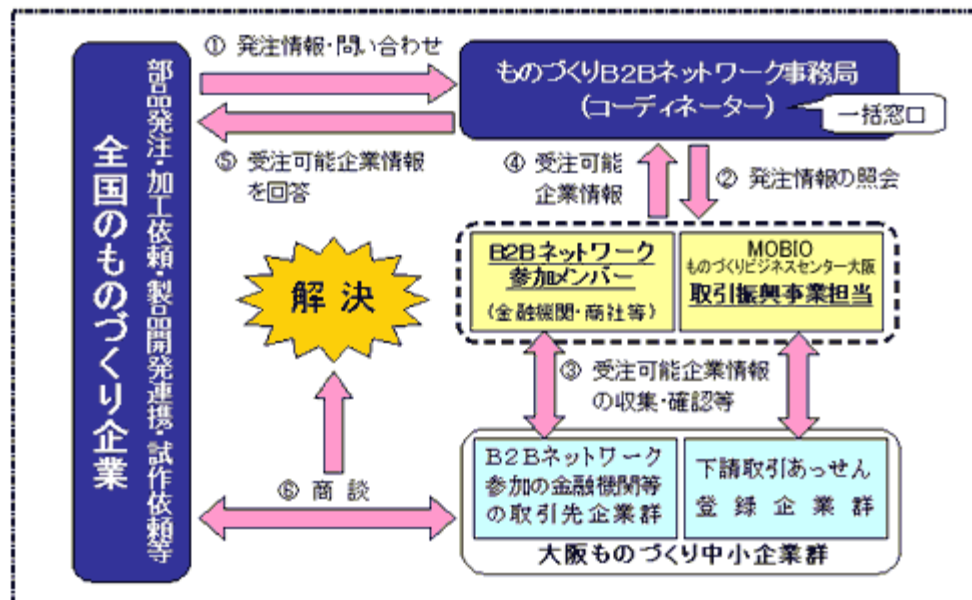
～どんな発注案件に対応してくれるの？～

高精度、難加工、少ロットなどにより棚上げになっている案件などでも気にせず、お寄せください。ネットワークを介し、適切な企業情報を探索し、お応えします！

～発注案件に関する情報の秘密保持は大丈夫なの？～

情報開示について提供者の同意がある場合、情報が公知の事実である場合、法令に基づき官公庁から開示を求められた場合を除くほか、B2Bネットワークの中で得られた情報を第三者に開示することはありません。

B2Bネットワークのご利用のながれ



- リピーター率 約3社に1社！
- ご紹介企業 平均3社！
- 経験豊富な選任コーディネーターがマッチング！
- 難しい依頼、全力で対応！

■施策利用者の声

- 企業を5社以上紹介頂き、工場見学訪問、精度保証・製造管理も確認できた。
- 関東方面で大物加工を委託していたが、近場で探索してもらい、委託先が決定した。コスト削減になった。

5 大阪ものづくり優良企業賞 (MOBIO)

問合せ先 TEL : 06-6748-1066
ものづくり支援課 販路開拓支援グループ

■区分：表彰・認証

■応募期間：

平成28年2月29日～6月15日

■事業概要等

- 大阪府内のものづくり中小企業で、「高度な技術力」「高品質・低コスト・短納期」など総合力が高く、市場で高い評価を得ている企業などが対象です。今後、基盤技術で大阪産業の活性化と地域社会への貢献が期待される、優秀な中小企業を表彰します。
- 大阪のものづくり看板企業として「紹介冊子」に掲載するなど、「ものづくりのまち大阪」としてプロモーションし、国内外に引き合いを呼び込むことを目的としています。

【表彰区分】

- ・1次審査（書面審査）で、50/100点以上獲得した企業を優良企業賞とします。また、事業化した特許を持つ企業を対象に「知的財産部門賞」を選定します。
- ・優良企業賞のうち、上位数社について2次審査を行い、最優秀企業賞（1社）、技術力部門賞、審査委員特別賞、夢・未来・TRI賞（1社）、知的財産部門優秀賞を選定します。

【対象企業】

大阪府内に本社を有し、製造業、組込ソフトウェア業等を主たる事業とする中小企業者

（株）IPとの公民連携によるプロモーションの実施！

製造技術データベースサイト「イプロス製造業」で「大阪の元気！ものづくり企業」掲載企業の優れた製品やサービスを紹介するコンテンツ「大阪のものづくり看板企業特集」を展開



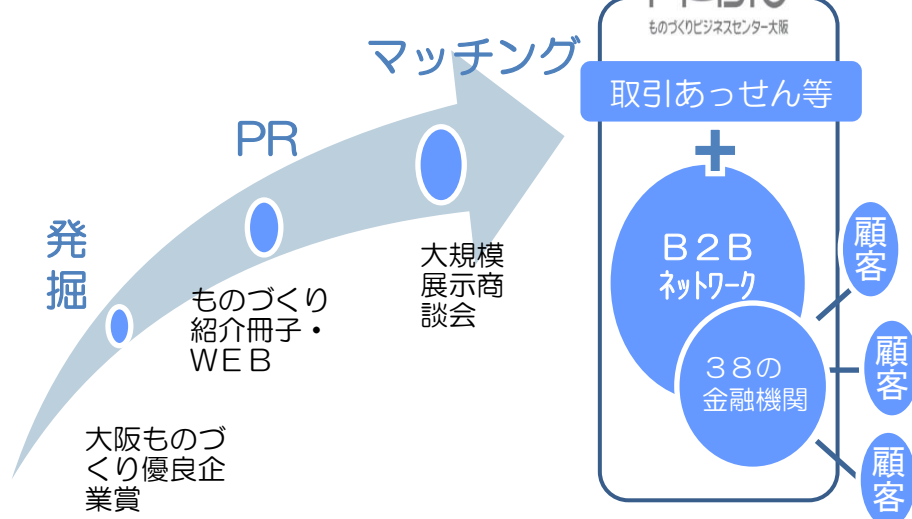
大阪の元気！ものづくり企業



大阪府知財顕彰事業



ものづくりビジネスセンター大阪



「挑戦したいけど・・・書類作成が難しそう」と思いませんか？府では、申請書記載説明会を実施しています。お気軽にご相談ください。

■施策利用者の声

- 受賞した企業の多くが国の顕彰制度を受賞。
- 展示会や会社案内、名刺等への「匠」ロゴマークの使用、年々知名度がアップ。社員が自社へ誇りを持ち、モチベーションアップ。
- 応募の際に、自社の現状分析や見つけなおしによる「自社の強み」の発見、知的資産の洗出しができた。
- 受賞したことを営業ツールや会社案内に利用し、引き合いや開発案件が増加。

■区分: 助成、相談

【大規模展示商談会活用補助金】

■応募期間

平成28年度の助成対象展示会に係る補助金の募集期間は、右表1・2がH28.3/28～4/25、3・4が3/28～6/30、5・6が9/1～10/31の期間です。

■事業概要等

大規模展示商談会に出展して国内外への販路開拓を目指す府内ものづくり中小企業をサポートします。

【支援内容】

①出展講習会

・展示商談会を効果的に活用する販路開拓手法の講習

②出展に係る経費の一部補助

・25万円を上限に、小間料金や装飾経費の1/2以内を補助

③出展前後における課題解決アドバイス

・専門コーディネーターによる個別相談を実施

～注意点～

- (1) 出展する展示商談会への申込及び契約は、各自が主催者として行って下さい。
- (2) 本事業への申込時点において、主催者との契約が済んでいるかは問いませんが、これから出展を申し込む場合は、主催者に申込期間やキャンセル料等を確認の上、自社の責任において出展契約を結んで下さい。
なお、本事業による不採択等が理由で出展をキャンセルする場合も、府は当該展示商談会への出展申込及び契約等に関して一切の責任を負いません。
- (3) 過去に当補助金を受けたことのある企業は同一目的で同一の展示会に出展する場合、補助対象外となります。

平成28年度 対象展示商談会一覧

	展示商談会名	開催会場
1	2016NEW環境展及び同時開催展	東京ビッグサイト
2	FOOMAJAPAN2016国際食品工業展	東京ビッグサイト
3	第82回東京国際・ギフト・ショー秋2016及び同時開催展	東京ビッグサイト
4	第19回関西機械要素技術展及び同時開催展	インテックス大阪
5	第46回インターネブコンジャパン及び同時開催展	東京ビッグサイト
6	第7回関西医療機器開発・製造展及び同時開催展	インテックス大阪

～採択方法～

下記のポイントを重視。応募書類により総合的に判断し採択。

- (1) 出展する技術や製品の市場性、特徴や強み等
- (2) 展示商談会において、どのように自社の技術や製品をPRする工夫を考えているか等

【共同出展事業】

効果の高い国内の大規模展示商談会において府の実施する共同出展ブースを設け、本府の優れた技術力を国内外に発信するとともに、出展企業の販路開拓を支援します。

【平成28年度(参考)】 ○対象展示会 第20回機械要素技術展
○企業負担額 25万円 (8社採択)

■施策利用者の声

○はじめて大規模展示商談会で、上手く引き合いがとれるか不安だったが、

プレゼン方法など、様々なアドバイスを受け効果的にPRできた。

■区分：その他（商品開発・販路開拓）

■事業概要等

○事業期間 平成26年度～平成29年度

○事業内容

大阪府内の中小企業の製造事業者、もしくは生産者の「発掘と育成」を目的として、消費財の商品開発や百貨店催事、インターネットなどを通じ、消費者への直接販売の仕組みづくりなどのノウハウを学ぶ場（大阪商品計画研究会）を開催し、各事業者の販売力アップにつなげる取り組みです。

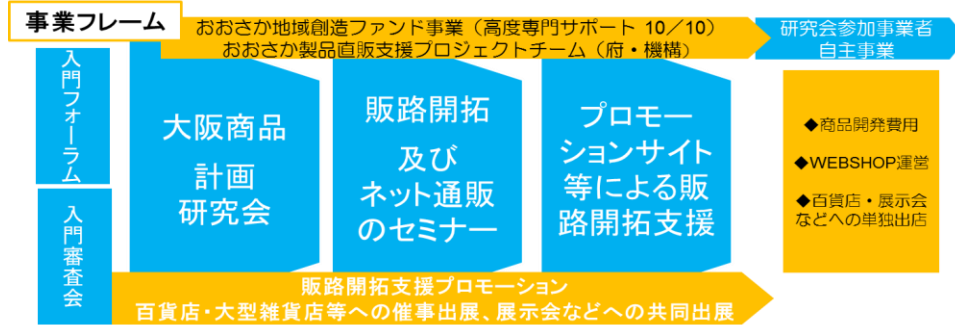
○大阪商品計画研究会では、商品開発やネットショップ業界で数々の賞に輝く、全国でも指折りの講師を招き、商品企画、開発・改良、商品の見せ方、サイト制作などのノウハウを伝授し、強かにサポートします。

○募集は、3年間で4回実施。第4回目は平成28年9月8日より募集、19事業者の申込みがあり13事業者が入門。
***全ての募集は終了しました。**

○開催講座は、全2コースを用意しています。
商品開発・販路開拓・ネット通販の3種類
(計18回開催予定)

○最終的には、自社サイトや店舗での販売増と百貨店・大手雑貨店での催事出展を契機に通常取引へつなげることを目標としています。

【商品開発から販路開拓への流れ】



【大阪商品計画研究会の入門対象者】

定員：全コースで15社程度

コース及び対象者：

No	コース名	対象品	対象者
①	地域産業	・主要な加工工程が大阪で行われた製品	1.大阪府内に本社、又は製造する拠点を有する事業者等（※注1）
②	農林水産	・大阪府内産の農林水産物 ・大阪府内で製造された加工食品	1.大阪府内の農林水産業者及び事業者等（※注1） 2.大阪府内に製造所又は加工場を有する事業者等（※注1）

※注1 事業者等とは、団体を含む企業グループ、又は連携事業を行う連携体の代表団体（企業、大学、研究機関、NPO法人、組合等及び連携により形成されるコンソーシアム）を含む



■区分：表彰・認証

■応募期間：
平成28年5月16日～9月16日

・「大阪製」ブランド認証制度公式サイト
<http://www.osaka-sei.m-osaka.com/>
・Facebookページ
<https://www.facebook.com/osakaseiproducts>

■事業概要等

○自社製品の開発・創出を後押しするため、大阪のものづくり力のブランドイメージを高めるとともに、優れた製品創出のロールモデル（他の規範となる取組事例）の蓄積・普及等を図る「大阪製」ブランドとして認証する制度です。

○「大阪製」として認証した製品を幅広いプロモーション活動を通じて情報発信します。

【対象製品】

- ・消費財（一般消費者に販売する最終製品）であること（食料品を除く）
- ・応募企業が主体的に企画した製品で製造拠点（自社工場又は協力工場）が原則大阪府内にあること
- ・応募時点で販売可能な製品であること
- ・他の特許・意匠等を侵害していないこと
- ・また係争中でないこと

※既に市場に広く出て評価・認知され、一定のブランド形成がなされている製品は対象外

【応募企業等】

- ・大阪府内に本社及び製造拠点（自社工場または協力工場）を有するものづくり中小企業者（製造業者）
 - ・大阪府が実施するプロモーション活動に積極的に参加できること
- ※1社で複数製品の応募はできません

【認証区分】

- ①新製品開発部門
市場に新たな提案を行う製品（概ね発売から2年以内の製品）
- ②クリエイティブワーク部門
デザイナーなどとの連携や、独創的な発想により生まれた製品
- ③地場・伝統技術部門
大阪の伝統工芸品・地場産業で、歴史や伝統、文化・技術を受け継ぎながら、新たな創意工夫が凝らされた製品

■主な「大阪製」認証製品

ジュロン工業(株)
HULSCOPE/ハルスコープ

トーヨー電子製作所
マサノヴァアート CN-1

森本刃物製作所
紙切包丁



ブランド認証されると

- ①「大阪製」ブランドロゴマークの使用が可能
- ②百貨店や大型雑貨店などでの展示・販売を通じたプロモーション活動
- ③プレスリリース、HP、SNS、パンフレット等による情報発信
- ④市町村、商工会・商工会議所等と連携し商談会等で情報発信
- ⑤一部金融機関が金利優遇商品を提供

製法や品質、開発に至るストーリーやマーケットの新提案など、様々なこだわりで製品づくりに取り組むものづくり企業のみなさん！自社製品で大阪のものづくりブランド向上に一役買ってみませんか！
イチ押しのごだわり製品のご応募お待ちしております！

■区分：相談、その他

■事業概要等

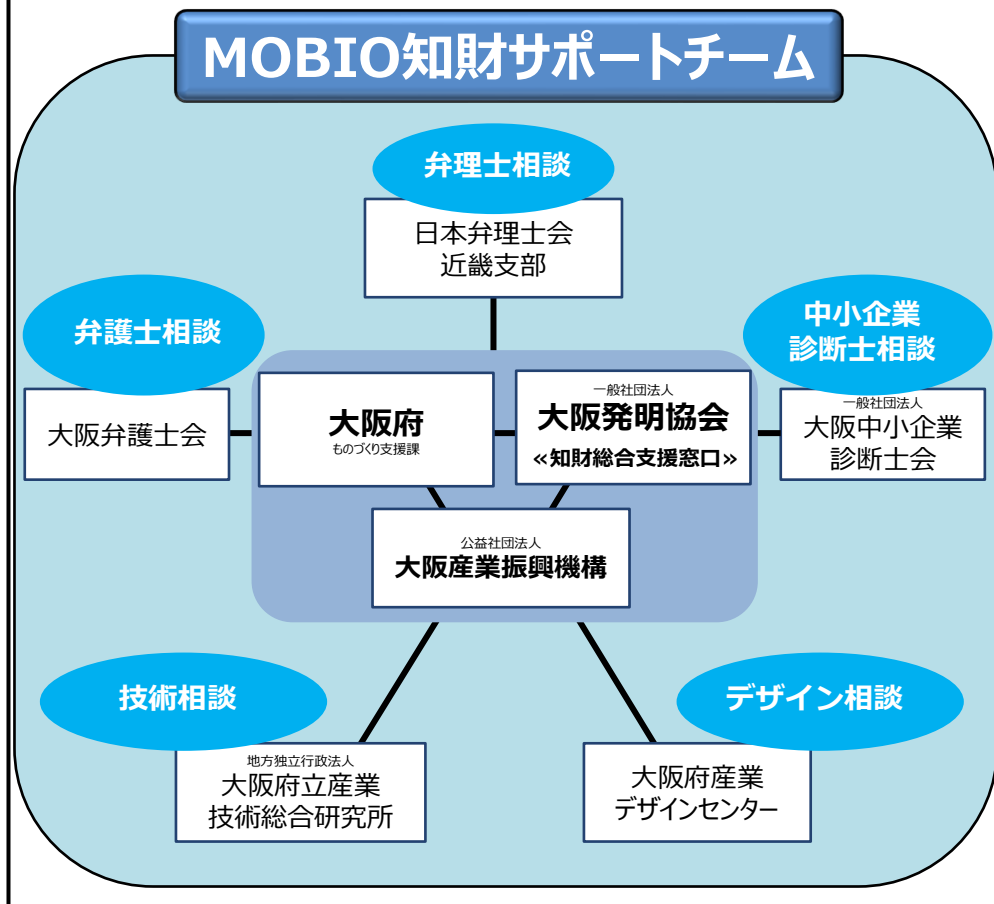
知財サポートチーム事業

- ・MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)においては、(一社)大阪発明協会と連携し、近畿経済産業局事業である「知財総合支援窓口」をMOBIO内で実施し、知財に関する悩みや課題を幅広く受け付けています。
- ・さらに、MOBIOにおける知財相談を入り口に、「知財サポートチーム」として、日本弁理士会近畿支部、大阪弁護士会、(一社)大阪中小企業診断士会、(地独)大阪府立産業技術総合研究所や大阪府産業デザインセンター等と連携し、専門家相談や技術相談、デザイン相談など総合的なサポートを実施しています。
- ・ご相談は無料です。また、内容や個別状況に応じて、訪問によるアドバイスを行います。
(なお、特許等の申請書や秘密保持等の契約書の作成等に関する弁理士や弁護士等との契約においては、それに要する費用が必要となります。)

○主な相談内容

- ・他社とのライセンス交渉でアドバイスが欲しい。
- ・製品の性能評価をしてほしい。
- ・製品のブランド戦略について助言してほしい。
- ・海外に特許出願をしたい。

「知財総合支援窓口」を実施する(一社)大阪発明協会と大阪府が連携し、知財相談を入りに、各種支援機関が連携して総合的にサポートします。



■施策利用者の声

- 「知的財産は専門性が高く相談に行きにくい」と感じていたが、総合相談窓口や訪問支援もあり、様々な専門家が一体となって対応してくれた。
そのほか、補助金やセミナーなどの情報も提供してくれた。

■区分：助成、その他

■応募期間：4月12日～5月31日

■事業概要等

○ものづくり基盤技術の開発を通じて、府内中小企業の技術の高度化を図るため、中小企業の技術開発を「ものづくりイノベーション支援プロジェクト」として認定し、助成等の各種支援を実施しています。

【対象者・対象分野】

・大阪ものづくりイノベーションネットワークに参画する「企業会員」と「支援機関会員」との共同事業体

≪連携型開発枠≫応募10件中、認定7件、助成金交付6件
・大学・公設試等の研究機関または異業種・異分野の事業者と連携し、技術や実用化に高い評価を得たもの

(助成上限：200万円 助成率2分の1以内)

≪基盤技術開発枠≫応募6件中、認定4件、助成金交付3件
・成長有望分野を支えるものづくり基盤技術の開発
(助成上限：150万円 助成率2分の1以内)

【その他支援について】

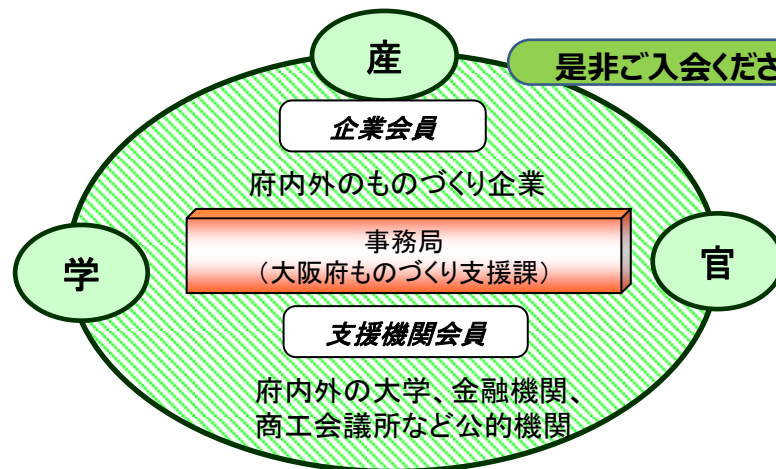
・ものづくりイノベーション支援プロジェクトの認定を受けた企業は、大阪府制度融資（金融機関提案型融資）池田泉州銀行「ものづくり応援ローン」の利用について、相談いただけます。

大阪ものづくりイノベーションネットワーク

産学官で構成している会員制ネットワーク組織

■入会メリット

- ①メールニュース配信（補助金やイベント情報をいち早くご提供）
- ②会員限定イベント（技術交流イベント等）の開催
- ③ものづくり企業向け情報誌『MOOV,press』の配付
- ④会員の技術開発プロジェクトの立上げを支援（助成金や融資など）



・技術マッチングなどネットワーク内技術交流から、ものづくり中小企業を中心とする技術開発プロジェクト立上げまで支援。

■施策利用者の声

- 助成金を活用することで、開発費用のリスク軽減につながった。
- プロジェクトへの応募を通じて、自社の技術を活用した新たな製品開発につながった。
- メールマガジンで補助金公募情報をいち早く知ることで、余裕を持って申請手続きをすることができた。

■区分：マッチング、その他

■応募期間：4月12日～6月10日

■事業概要等

- 自社が所有する新技術・新製品の市場分析や生産戦略の策定を行う人材が不足している中小企業の現状を踏まえ、潜在している新技術・新製品の市場開拓や販路拡大を進めるための伴走的支援を行います。

【公募分野】

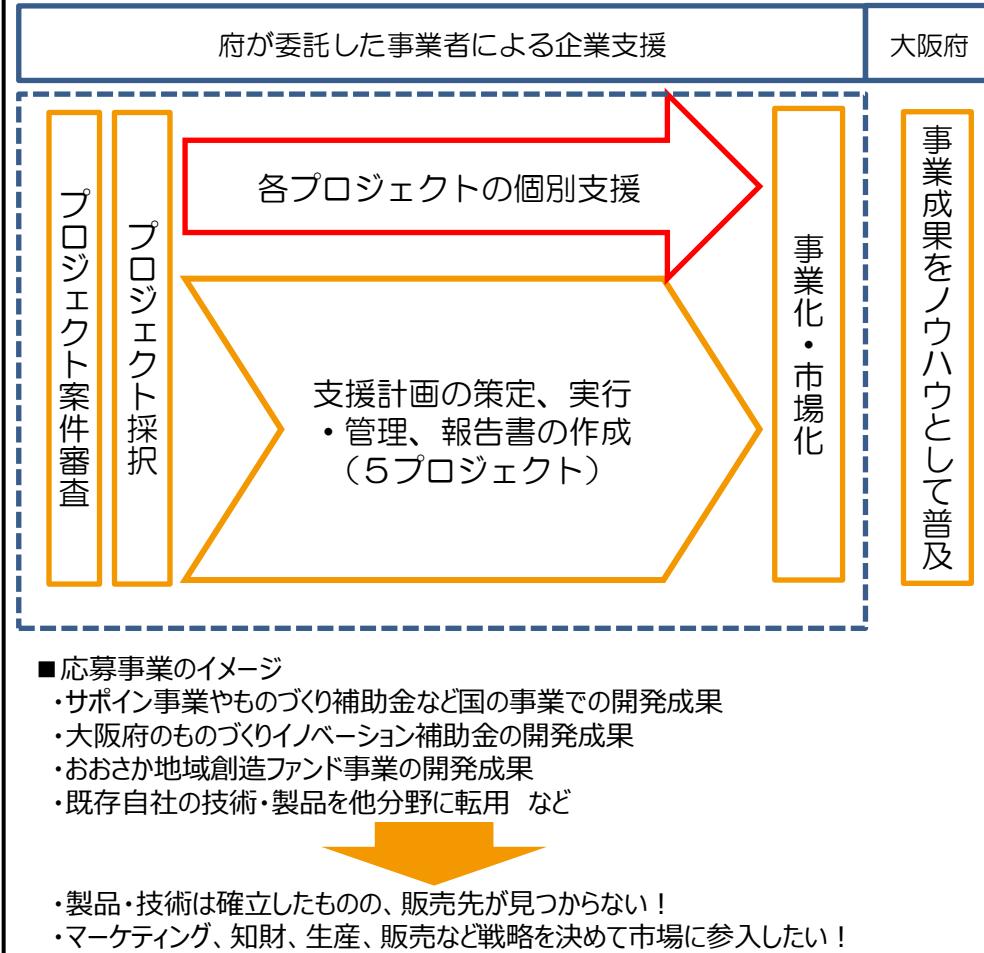
①ニッチ市場開拓分野	潜在的な需要があるにもかかわらず他社が気付かない市場又は市場規模が小さいため参入しない隙間となっている分野へ展開するプロジェクト
②高効率・省力化市場開拓分野	従来の技術・製品を著しく凌ぐ機能・効率化・省力化等の新技術・新製品を活用して、既存市場に参入するプロジェクト
③新技術・技術応用市場開拓分野	新技術・新製品あるいは従来技術・製品を他分野に展開することによって、新たな市場を創造するプロジェクト

【採択の視点】

- ・高い事業化可能性
- ・市場インパクト
- ・ビジネスモデル
- ・波及性
- ・事業執行体制
- ・社会課題の解決



新分野・ニッチ市場参入事業化プロジェクトのながれ



■施策のセールスポイントなど

- 府が委託した事業者からプロジェクトマネージャーを派遣し、一定期間集中して事業化・市場化に向けた支援を行います。

■ 区分:その他

■ 事業概要等



MOBIO-Cafe — キーワードは「モノづくりとヒトをツナグ場」 —
ものづくり企業の新たな出会いの場を創出することを目的に、
MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)が運営をしています。

☕ MOBIO-Cafe

毎回、30人程度までの少人数で、少ないテーマ設定のもと、セミナーやワークショップなどを開催しています。また、募集定員の多いセミナーなどをMOBIO-Forumとして開催しています。

☕ MOBIO-Cafe-Meeting

カフェミーティングとして、展示場に出展している企業数社による説明会と交流会を月2回開催しています。実物を見たり触ったりしながら最新の情報を直接聞くことができます。



セミナーの様子



交流会の様子

■ 出会いの場を提供します

中小ものづくり企業が普段、出会うことのない異業種、大学、大手メーカー、行政、団体などとの出会いの場を提供します。

■ 少人数制だからじっくり向き合える

毎回、30人程度までの少人数で、少ないテーマ設定のもと、じっくりとカジュアルに向き合うことのできる場を、できるだけ数多く提供していきます。

■ モノづくりと事業をツナグ場

単なる出会いの場というのではなく、府が実施する大規模展示商談会事業や、ものづくりイノベーションネットワーク事業によるマッチング、各種補助金制度の活用、セミナーやフォーラム、各種事業へのエントリーなど「モノづくりと事業をツナグ場」でもあります。

MOBIO-Cafeは、週1~2回のペースで開催しています。

みなさまの出会いの場を提供し、中小ものづくり企業の「変革と挑戦」をサポートします。

MOBIO-Cafeには、やる気のある若手経営者や現場の社員さんも多数参加されています。意欲のある方、奮ってご参加ください!

主な開催テーマ

- ▶ 企業の改革・挑戦事例
- ▶ 大学、高専、公設試の技術シーズ
- ▶ 海外展開支援
- ▶ 知的財産セミナー
- ▶ デザイン・コンテンツ連携
- ▶ 企業間連携
- ▶ 経営・生産管理



■区分：相談、その他（試験・研究等の受託、機器開放等）

■事業概要等

産技研所在地：大阪府和泉市あゆみ野2-7-1

「産技研（さんぎけん）」の愛称で親しまれている、ものづくり中小企業の「テクノパートナー」。企業ニーズに弾力的、かつ、スピーディーに応え、解決策を積極的にご提案します。

【主な支援内容のご案内】

○技術相談（無料）等

- ・技術相談：技術的課題について専門の研究員がご相談に応じます。また、必要に応じて研究員が企業の製造現場等で相談に応じる現地相談も行っております。
- ・実用化支援：産技研がもつノウハウ等を技術移転。実用化や商品化を支援します。

○依頼試験

各種試験、分析、測定などを行います（オーダーメイド対応も可能）。

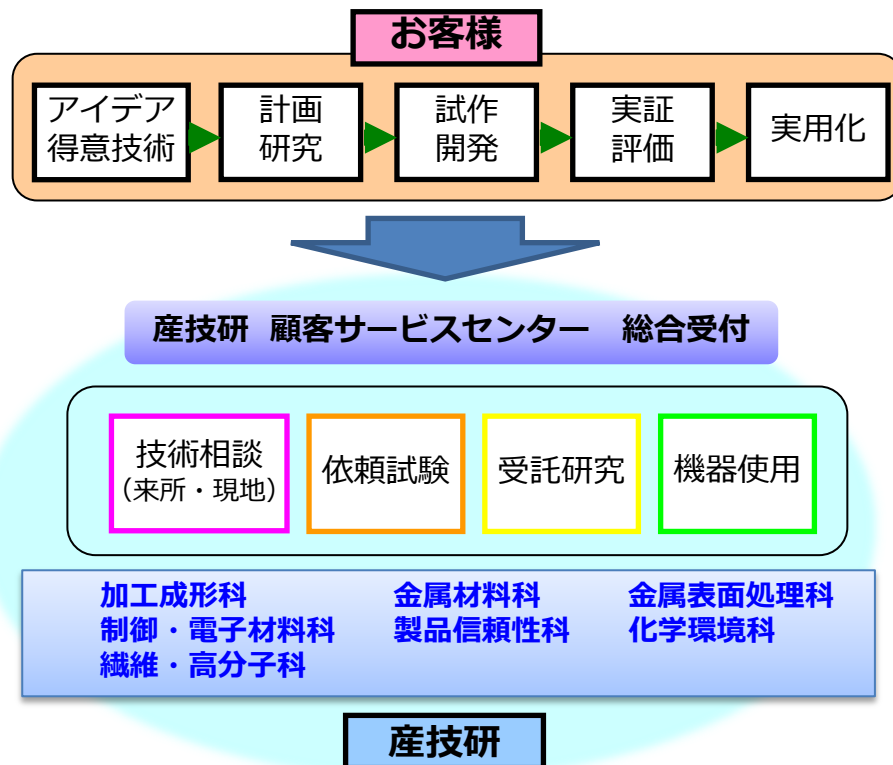
○機器・施設開放

分析・測定・試作のために設備、機器をご利用いただけます。貸出用ホール、研修室等や開放研究室（インキュベーション施設）もあります。

○研究

- ・受託研究：企業等からの委託により新製品開発や製品の性能向上にむけた技術課題を、研究員が解決します。簡単な手続で迅速対応する「簡易受託研究制度」もあります。
- ・共同研究：企業等の求めに応じて、企業等と産技研が共同で高度な技術開発のための研究を行います。

このほか、研究成果、セミナー等の情報のホームページやメールニュースでの発信や、技術セミナー・講習会等も行っております。

産技研は、様々なステージで、
中小企業の「困った」をサポートします！

■施策のセールスポイント等

- 相談は無料です。難しく考えずに、まずは気軽にお声がけ下さい。

■施策利用者の声

- 顧客アンケートによる満足度調査では、約95%の事業者より「満足」又は「やや満足」とご回答いただきました。

■区分：表彰・認証、助成等

■応募期間：第7回ビジネスプランコンテスト

- ・ビジネスプラン募集 9月23日(金)～11月21日(月)
- ・ビジネスプランコンテスト 平成29年1月19日(木)

詳細：<http://osaka-startupper.jp/contest/>

■事業概要等

- 創業支援機関（推薦機関※）による有望な起業家の発掘 ※推薦機関の一覧はホームページでご確認ください。

○ビジネスプランコンテストの開催

<起業家の応募要件>

- (1) 大阪府内で起業予定の方～起業後5年程度以内の方
- (2) 中小企業者（個人も可）、一般社団法人、一般財団法人、有限責任事業組合、NPO法人
- (3) 推薦機関からの推薦を得られる方

<応募部門>

「地域需要創出型」

地域密着型のビジネスプランで、主に、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画による創業支援を受けた方

「グローバル成長型」

今後の市場として「全国」または「海外」を目指しているビジネスプラン

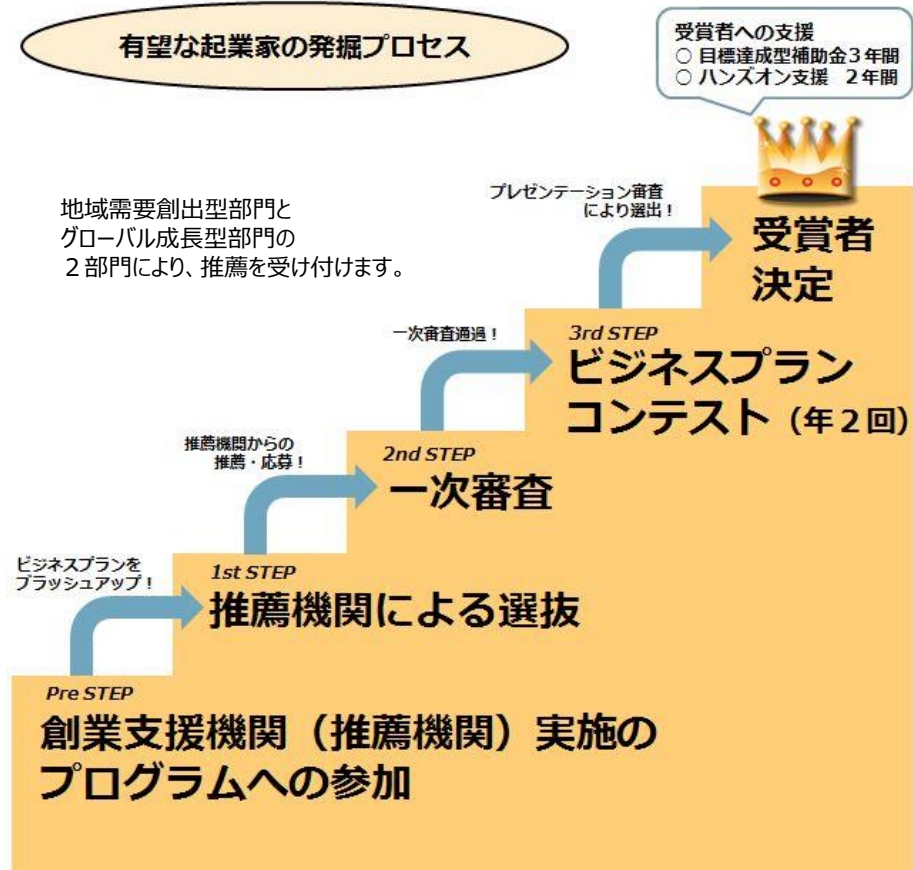
○受賞者（5者程度）への支援

- ・目標達成型補助金の交付（100万円/年を上限、補助率1/2、3年間）
- ・起業経験者等によるハンズオン支援（2年間）

■創業支援機関との連携

- 創業支援機関ネットワーク会議の開催
- 大阪府創業支援ポータルサイト
<http://osaka-startupper.jp/>
- 大阪府内の創業支援情報をメールマガジンにて配信

有望な起業家の発掘プロセス



■受賞者の声

- 「コンテスト当日に、プレゼンを聞いた関係者から連携のオファーをもらい、その後、交渉が成立し、事業の実施が実現した。」
- 「補助金を活用し、広告宣伝に力を入れたことにより、集客が伸びた。」
- 「定期的なハンズオン支援により、事業全体の進捗や課題が把握でき、ビジネスモデルのブラッシュアップができています。」

■区分：その他（個別支援）

■事業概要等

将来の上場等を意識し、成長への強い思いのあるベンチャー企業約20社に対して、積極的な支援を行います。（支援先は、公募・審査により選定。）

実施にあたっては成功経験のある先輩起業家に委託することで、成功者が次の挑戦者を支援する循環が大阪に生まれることを目指します。

【支援メニュー（平成28年度）】

○担当メンターによる指導・助言（メンタリング）

- * 事業計画の革新
- * 面談等のサポート
- * 資金調達支援（指導、紹介等）
- * 販路開拓支援（マッチング等。）

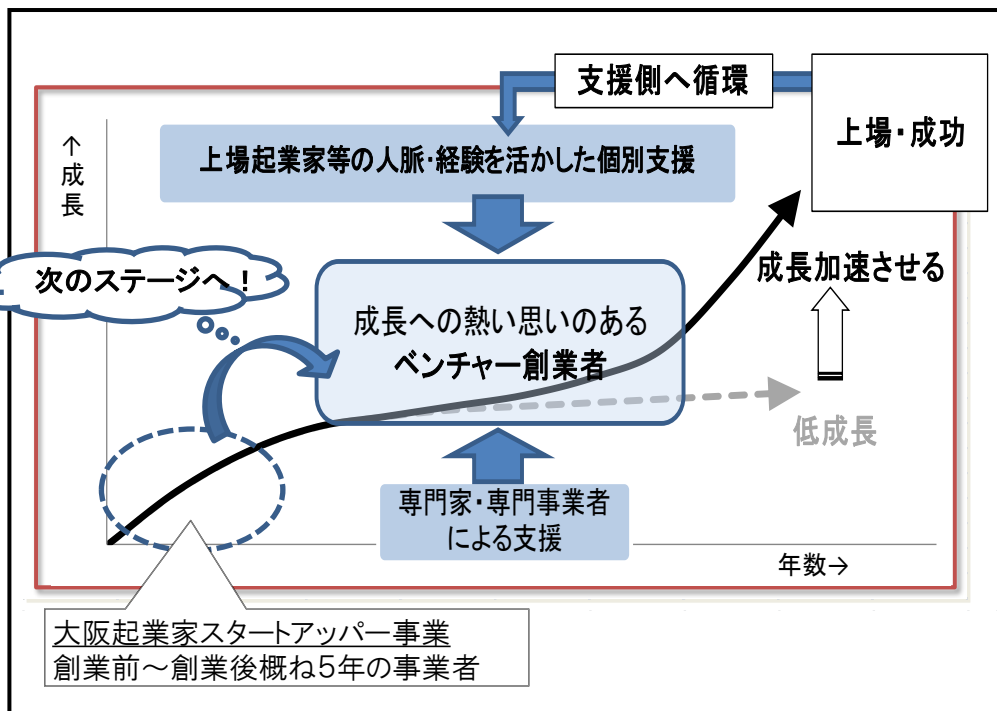
○毎月の目標設定と進捗管理（事業トラッキング）

○ニーズに合わせて専門家・専門支援機関等の人脈やネットワークを紹介（コンシェルジュサービス）

○有名起業家の講演会（トークセッション）

○支援先相互によるクローズドな相談会の開催（フォーラム）等

（参考：H28年度受託者：一般社団法人EO Osaka）



■施策のセールスポイント

- ・ 本事業の支援対象に選ばれることで、先輩起業家の経験や人脈を活かした支援が得られるとともに、成長企業の経営者に必要な意識付けや知識を学ぶことができます。
- ・ 今後の大きな成長が期待できるベンチャー企業として投資家や顧客等にアピールできます。

■ 区分：その他（フォーラム、ワークショップ）

■ 事業概要等

日常の中で感じる気づきや課題をもとに、未来のビジネスアイデアを作り、企業が持つノウハウや人材と掛け合わせて、新しいビジネスを創出する事業です。

新事業創出に意欲的な企業等を対象にワークショップ等を開催し、消費者の潜在的ニーズを充たす商品・サービスの開発を支援します。

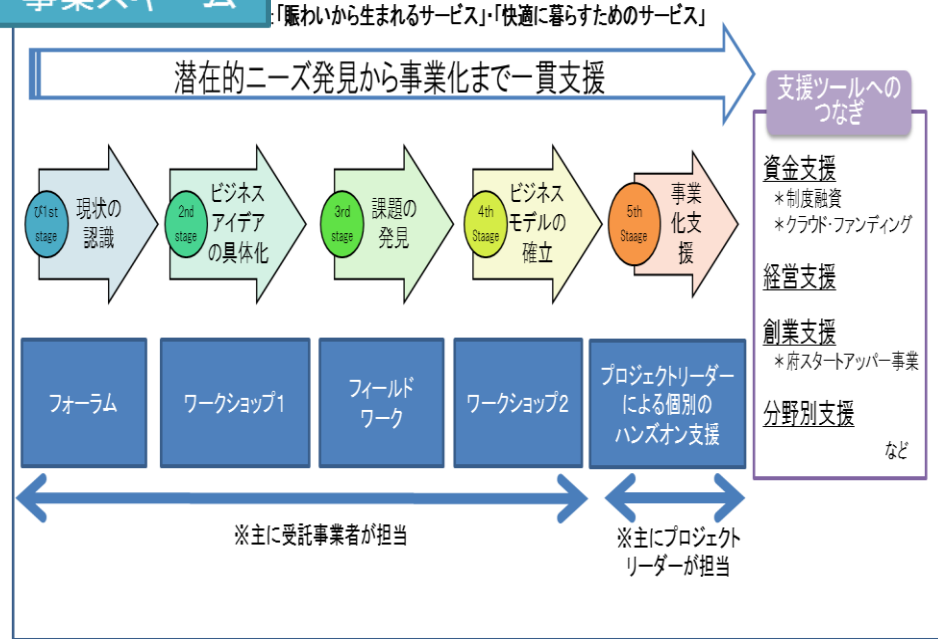
■ 28年度テーマ

新事業創出後の成長促進を鑑み、成長分野にテーマを設定。（「賑わいから生まれるサービス」「働く人を支えるサービス」を予定。）

■ スケジュール（予定）

賑わいから生まれるサービス	8月～11月
働く人を支えるサービス	12月～3月

事業スキーム



■ 施策のセールスポイント

- ユーザー等との協創によるイノベーションを促進し、社会的課題や潜在的ニーズの中から新しい価値（サービスや商品）を生み出す取り組みを実践。
- アイデア創出からビジネス化までを一貫支援。ビジネスプラン策定後は、事業創出の専門家による市場化（マーケットイン）支援を実施。

■区分：その他

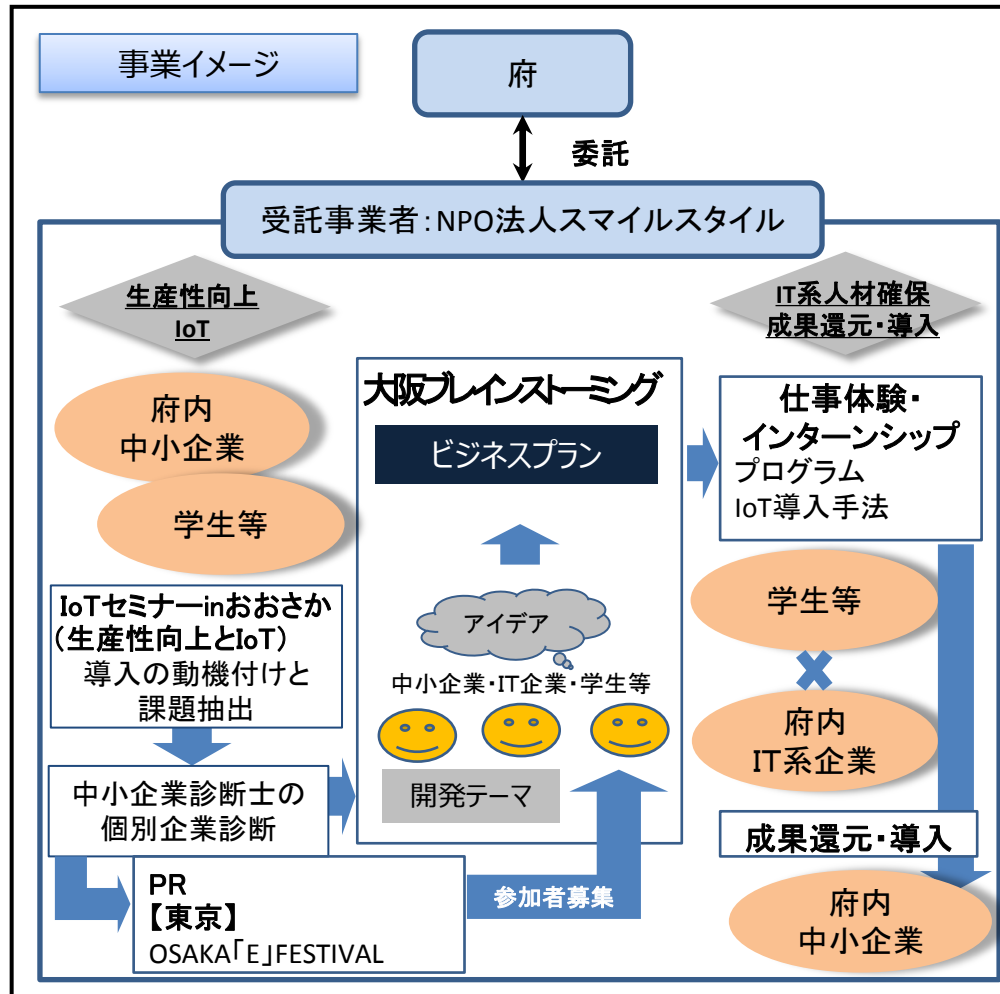
■事業概要等

府内中小企業の課題を解決し、生産性向上に資するサービス（ソフトウェア・アプリ等）をIT企業と学生が開発。

ブレインストーミングの手法を用い、アイデアを有する学生等とIT系企業、課題を提案した中小企業が討論。IT企業と学生等とのマッチングの場とすることで、IT業界の人材確保を図るとともに、IoTの活用による府内中小企業の生産性向上を図る。

【事業内容】

- 府内中小企業向け 生産性向上セミナーの開催
「生産性向上とIoT」がテーマ
⇒専門家による個別企業診断
アイデアソンに向けての課題抽出
おおさか移住促進フェアで成果発表・PR
- 大阪ブレインストーミングの開催
府内IT系企業・中小企業・学生=ビジネスプラン提案
⇒中小企業診断士の評価・交流会 企業・学生のマッチング
- 府内IT企業での仕事体験（インターンシップ）
⇒ビジネスプランを協働開発等で具現化・新事業創出



■施策のセールスポイント

- 中小企業の生産性向上支援
- 府内IT系企業の人材確保支援
- 得られたプログラム・IoT導入手法等による生産性向上

■区分：マッチング、助成

- スケジュール： 第1ステージ 開発テーマ募集：H27/12月～H28/6
 第2ステージ クリエイティブ提案募集：H28/3月～6月
 第3ステージ 交流会、見学会、マッチング：4月～7月
 第4ステージ 助成金申請・審査：8月
 助成採択、事業スタート：10月
 ＊全ての募集は終了しました。

■事業概要等

【目的】

「DIMO 大阪デザインイノベーション創出コンペティション」は、自社製品や技術等を活用して、新たな高付加価値製品やサービスを開発したい府内中小企業の皆さまと、それらを活用した新製品・新サービス開発アイデアのある、ソリューションを提供できるデザイナー・クリエイターとをマッチングさせることで、中小企業の「デザインイノベーション」を推進する事業です。

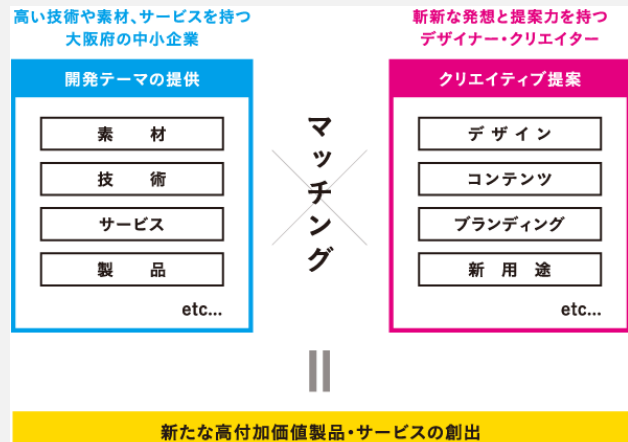
※ デザインイノベーションとは

自社の経営において、デザイナー・クリエイターとの製品・サービスの協同開発スキームを通じた新たなビジネスモデルの構築・拡充、ブランド力向上など、デザイン主導による創造的革新のことで、企業の成長に大きく貢献することが期待されています

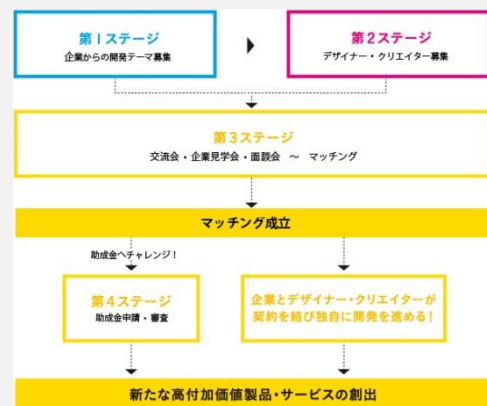
【内容】

府内中小企業の皆さまとデザイナー・クリエイターとがコラボレーションして新事業展開をめざすとともに、その中から優れたプロジェクトに対し助成金を交付します。

事業概要



事業の流れ



■施策利用者の声、施策のセールスポイント等

- アイデアを公募することにより、自社製品の新たな価値を見出せる
- デザイナー、クリエイターと仕事がしたいが、つながりを持たない企業にとっては出会いの場となる
- 助成金（2/3補助）※審査あり

■ 区分 : 相談、マッチング、その他

■ 事業概要等

相談は予約制です

- 大阪府産業デザインセンター（咲洲庁舎25階）では、中小企業・これから起業を考えておられる皆様へのトータルなデザイン支援を行っています。

デザインに関してお困りのことがあれば、お気軽にご相談ください。当センターの専門職員が丁寧にヒアリングをし、アドバイスからデザイナー紹介までご支援します。

必要に応じて外部デザイナーの紹介のほか、府の試験研究機関や各種支援機関とも連携して課題解決にあたります。

- マイドームおおさかとビジネスプラザおおさかにて定期的に「出張デザイン総合相談会（完全予約制）」を行っています！

相談は完全予約制となっていますので、お電話またはインターネットから希望日を選んでお申し込みください。

- 主に対象となる相談内容

- ・マーケティングリサーチ、商品企画
- ・デザインニング
- ・デザインに関する知財
- ・販路開拓、プロモーション

デザイン総合相談の流れ（イメージ）



ここが強み！

デザイン総合相談

1. **無料** です。出張相談も致します。
2. デザインの **専門家** が対応します。
3. 府の **支援機関との連携** サポート。
(産業技術総合研究所、MOBIO等)

詳しくは... 大阪府産業デザインセンター まで

デザイン総合相談

検索

■ 施策利用者の声

- ていねいにヒアリングしてデザイン課題を見つけてくれたので、思ってもみなかったところに自社の課題が見つかった。

■ 施策のセールスポイント等

- アドバイスからデザイナー紹介までトータル的なデザイン支援。
- 市町村、商工会、商工会議所等での出張デザイン相談会の開催も可能です。(ご相談ください。)

■区分：その他（セミナー）

■受付（申請）期間：開催日の約2ヶ月前～
（要事前申込）

■事業概要等

○大阪府産業デザインセンター（咲洲庁舎25階）では、中小企業やデザイナー等を対象に、時流に即したデザイン活用手法の提供、経営資源としてのデザイン理解の促進やデザイン開発に欠かせない知識・技術を習得する機会の一つとして「大阪府デザイン・オープン・カレッジ」を開講しています。平成28年度は、「エクスペリエンスデザイン（経験価値デザイン）」をテーマに下記5コースを開催しました。

○参考 平成28年度実施 カレッジの種類

・デザインフォーラム

「サントリーのエクスペリエンスデザイン」（8/23）

・デザインワークショップ

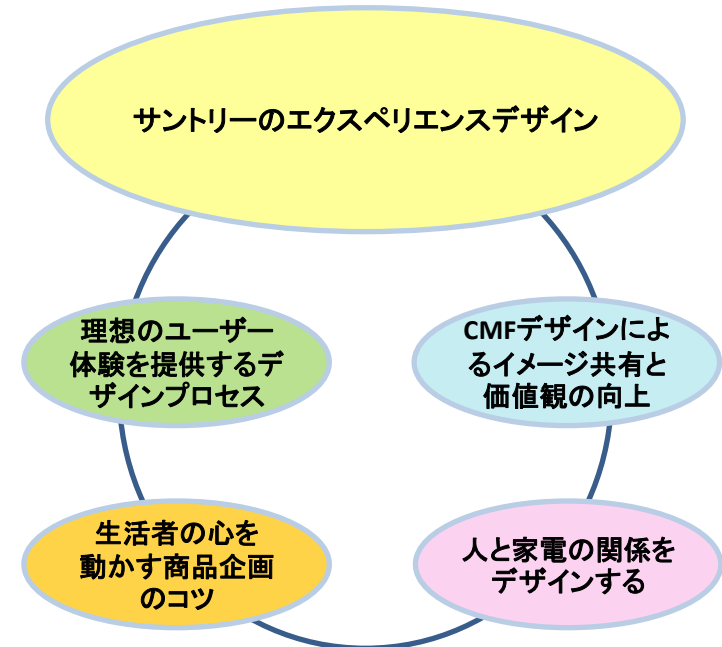
「理想のユーザー体験を提供するデザインプロセス」（8/4・5）

「生活者の心を動かす商品企画のコツ」（9/9・16）

「人と家電の関係をデザインする」（10/21・28）

「CMFデザインによるイメージ共有と価値観の向上」（11/17・18）

【H28】 テーマ：エクスペリエンスデザイン



詳しくは... 大阪府産業デザインセンター まで

デザインオープンカレッジ

検索

■施策利用者の声

- 発想の飛躍の仕方やそれを身近な現実へと還元することまで、すぐに業務として使える内容でした。
- 演習形式で具体的にアイデア発想から作成できたのは良かった。

■施策のセールスポイント

- デザインフォーラム、実践的なワークショップなどでスキルを高めます。
- 受講者の満足度が非常に高い講座です。

■ 区分：相談、その他（商品開発マニュアル）

■ 事業概要等

H27.3 刊行！ 中小企業必見！

【本マニュアルの狙い】

「自社商品開発には何から取り掛かればよいの？」

「顧客に手にとってもらえる商品の発想は？」

「デザイナーへの依頼方法は？」・・・

といった、中小企業の疑問を解消するために、新商品開発を行う際に参考となるマニュアル(冊子版及び電子書籍版)を作成しましたのでご活用ください。

これまで受注生産型の事業スタイルを主に行ってきた中小企業が、商品開発やデザインに関する知識を身につけ、市場競争力の高い「自社商品」を開発できることを狙いとしています。

【入手方法】

(1) 冊子版

a. 来庁の場合とb. 郵送の場合があります。

詳しくは、大阪府産業デザインセンターのホームページをご覧ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/mono/oidc/index.html>

(2) 電子書籍版

「新商品開発マニュアル 中小企業デザイン開発思考」ページからダウンロードしてください。

<http://design-manual.oidc.jp/>

○ 本マニュアルの構成

・Chapter1 商品開発のプロセス

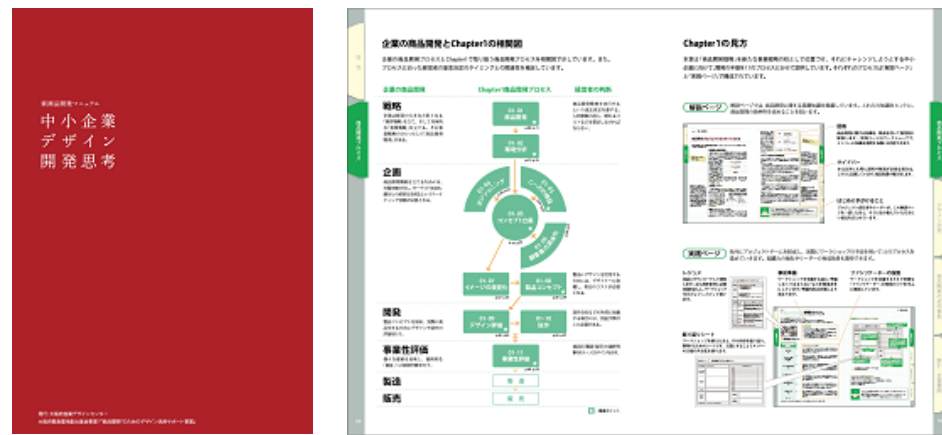
企業の商品開発に必要な各プロセスを「解説ページ」と「実践ページ（ワークショップ）」で構成、戦略策定と企画段階を中心に、事業性評価で最終の意思決定を行うまでの11の商品開発プロセスを解説。レジュメ、ワークシートをダウンロードして使用します。

・Chapter2 デザイン活用

デザインが担う役割やデザイン分野ごとの特徴、デザイナーに依頼する場合の知識を解説しています。

・Chapter3 商品開発の成功事例

商品開発や市場開拓に成功した中小企業の8事例を紹介しています。



■ 施策のセールスポイント等

○中小企業へのアドバイスの際に支援機関のみなさまの手引書としてご活用ください。市町村、商工会、商工会議所等での説明会の開催も可能です。（ご相談ください。）

○デザイン総合相談事業と連動し、マニュアル活用→デザイン相談で中小企業のデザイン活用高度化に対応します。

■区分：相談、マッチング、その他（セミナー等）

■事業概要等

【ビジネスマッチングブログ（BMB）】

<http://bmb.oidc.jp>

○ものづくりに携わる中小企業やデザイン事業所等の経営者の方々が、互いに日々の活動状況やものづくりに対する考え方、成功事例等を日記（ブログ）形式で記述し、コンテンツの蓄積（アーカイブ）を図ることで知的資産を形成し、企業の信頼性、あるいは会員どうしの理解を深め、新しいBtoBビジネスの萌芽につながるような動きを継続的に支援しています。

○会員に対し、定期的にデザインやその周辺領域に関する知識や技術を学んでいただくための勉強会を企画・開催し、中小企業とデザイン・サービス業などのマッチングを促進しています。

○共同運営：(地独)大阪府立産業技術総合研究所

ビジネスマッチングブログのしくみ

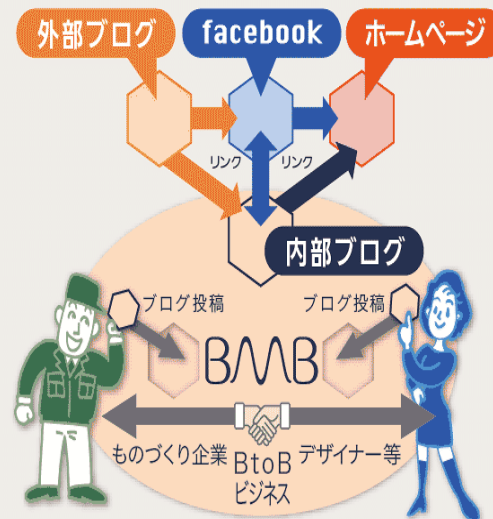
BMBサイトの強み

自治体サービスとして大阪府が提供する、中小企業のための無料情報発信サイトです。

1万ページを越えるBMB内部ブログと被リンク数が、貴社の情報をウェブ検索結果の上位に押し上げます。

ものづくり企業を始め、デザイナーや各種サービス業等、様々な会員間のネットワークが広がります。

趣向を凝らした勉強会（オフ会）や分科会の開催により、BtoBビジネスマッチングの機会が高まります。



相互扶助：ブログの集合体で会員同士がお互いを支え合う仕組み

■施策利用者の声、施策のセールスポイント等

- WebマーケティングのツールとしてBMBを有効活用している。
- 「BMBの記事を見た」という方からの問合せがある。
- 普段出会えない異業種の方との交流やマッチングに期待している。
- スマホでもストレス無くサイトが見られるようになりました。



■区分：相談、その他

■事業概要等

○小規模事業者等が経営の安定・改善・革新に向けた取組みが出来るよう、商工会・商工会議所等と連携し、支援するとともに、まとまりとしての地域産業の活性化を支援することを目的に実施しています。

○大阪府内の商工会・商工会議所等では、次の事業を実施しています。

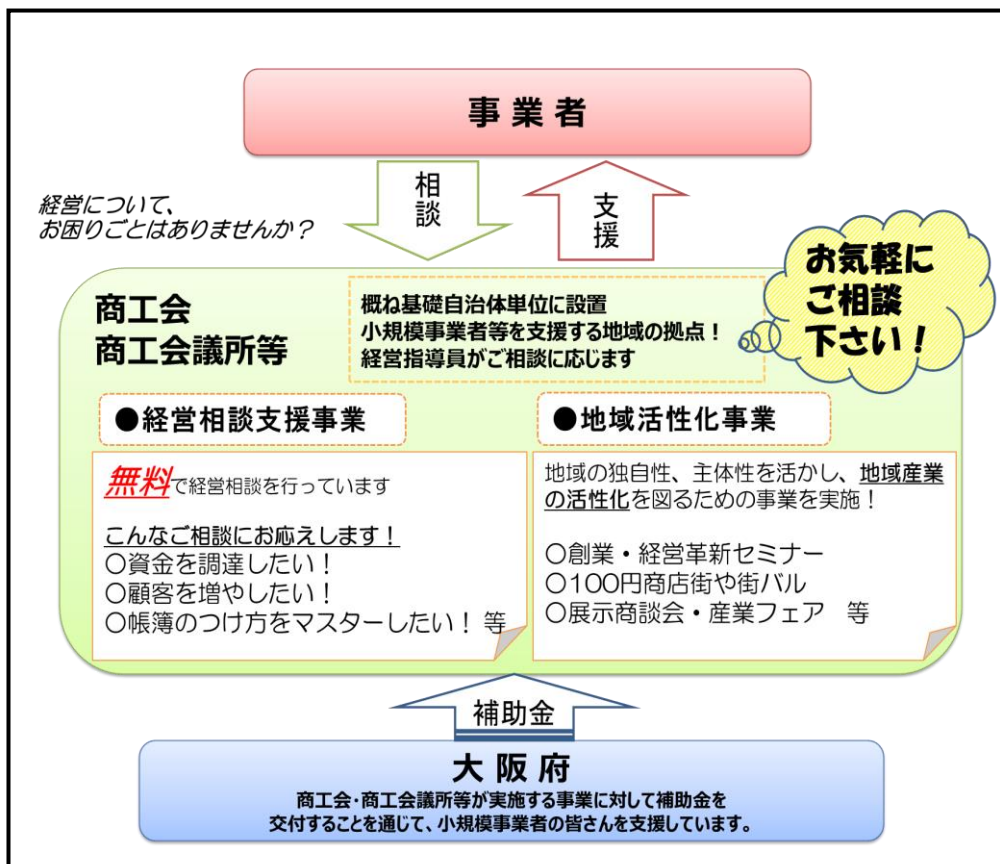
①経営相談支援事業

- ・経営課題の整理、課題解決に向けた支援施策や支援機関の活用の提案、販路開拓支援、記帳支援、金融支援、事業計画作成支援など

- ・民間専門家を活用した専門高度な観点からの支援

②地域活性化事業

- ・創業や経営革新を始めとした各種セミナーの開催や、地域ブランド戦略の策定、ものづくり・商業の活性化、展示商談会、求人・求職マッチング等の事業



■施策利用者の声

- 日常の経理事務から決算までご指導いただきました。小規模で新たに起業した法人にとって、こうした相談支援を受けられる場があることは、大きな支えになります。
- 資金繰りに困っている時に快く相談にのってくださり、迅速に対処していただき、助かりました。

■区分：その他（セミナー、専門家による支援）

■事業概要等

- BCP（事業継続計画）の策定は、事業中断を引き起こす自然災害や伝染病などが発生した場合の備えとして、従業員等の被害を最小限にとどめ、重要業務の継続、早期復旧のために有用な手段です。
- また、平常時においても、取引先に対する信頼性の向上に資するとともに、経営改善、業務の効率化など企業の経営力強化につながります。

【平成28年度の支援策】

- ①BCP策定支援制度（大阪府商工会連合会実施）
 - ・「中小零細事業者用 事業継続計画（BCP）策定ガイドライン」を用い、BCP策定の専門知識を持った経営指導員及び専門家によるBCP策定支援。
 - ・支援メニューは3コース。

- 【Aコース：簡易版BCP策定支援】2日支援、費用：無料
- 【Bコース：BCP策定支援】4日支援、費用：3万円（税抜）
- 【Cコース：BCPブラッシュアップ支援】2日支援、費用：無料

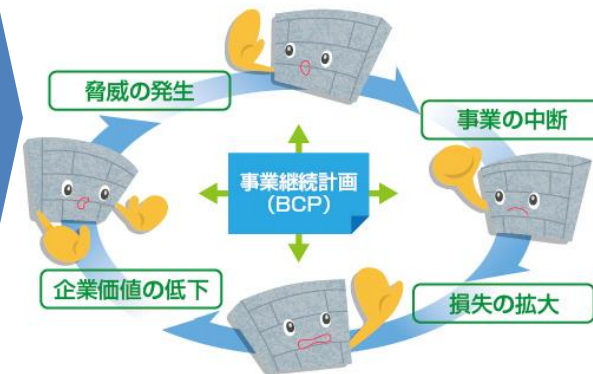
②BCPの普及啓発

- ・商工会・商工会議所でセミナー・ワークショップを開催
- ・中小企業組合等を対象としたセミナー・ワークショップを開催（三井住友海上火災との防災協定事業）
- ・府HP等を活用した情報発信
BCP策定支援企業の事例集（府・商工会連合会）等を掲載

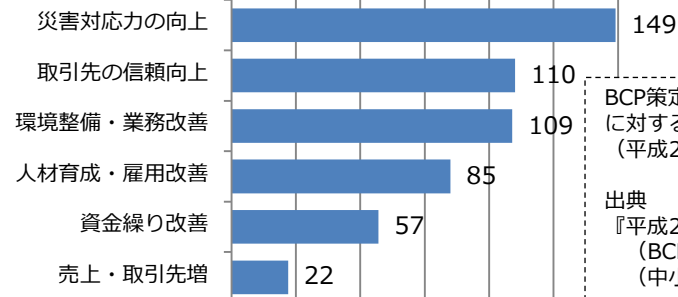
事業を取り巻く様々な脅威

- ・自然災害（地震・津波・洪水…）
- ・家畜伝染病
- ・伝染病・感染症
- ・テロリズム
- ・情報セキュリティ事故
- ・サプライチェーン途絶
- ・…etc

事業継続を阻む“負の連鎖”とBCP



BCP策定によって得られた効果



BCP策定済み中小企業173社
に対するアンケート調査
(平成26年度実施：複数回答)

出典
『平成26年度中小企業事業継続計画
(BCP)に関する調査 報告書』
(中小企業庁HPより)

■BCPを策定した企業の声

- 取引先からBCPの取り組みに関する調査票が送られてきており、取り組んでいることを即答できることで、信頼と受注の維持につながっている。
- BCPの取り組みをホームページでアピールすることで取引先からの信頼向上につながった。
- BCP策定をきっかけに、誰もが理解できる業務マニュアルを改訂し、新入社員教育等で活用することで人材育成につながった。

■ 区分：助成

■ 現在、募集は終了しています。

■ 事業概要等

運営主体：（公財）大阪産業振興機構

- 「活力とにぎわいあふれる地域づくり」を実現するため、公民連携により創設した基金「おおさか地域創造ファンド」の運用益で、技術や人材、歴史、伝統など地域の資源を活かした、地域が主体となった新しい事業に対し補助。新事業の創出や産業振興など地域の活性化につなげています。

※ 地域支援事業の場合

○ 助成対象者※

- (1) 大阪府内において創業を行う者
- (2) 大阪府内に主たる事業所等を有する中小企業者又は中小企業者のグループ
- (3) 大阪府内において事業を実施する中小企業者以外の法人（農事組合法人，NPO法人等）

○ 助成額・助成率※

- ・助成額：500万円上限
- ・助成率：1/2

○ 事業期間は29年度まで

■ 事業例

- ・製品のブランド化・高付加価値化を通じた地場産業の振興と地域のイメージづくり
- ・地域の大学と中小企業との連携による新技術・新事業の創出
- ・地域の歴史、伝統、文化資源と地場産品等を組み合わせた観光土産の開発
- ・シニアや女性など地域人材による創業やコミュニティ活性化事業



おおさか地域創造ファンド

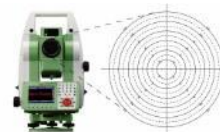
Active Osaka Promotion Fund

府内8地域に、市町村、商工会・商工会議所等が参画する「地域活性化推進協議会」を設置。

公募・選定及び事業化の支援を行っています。

【問合せ先】

地域協議会	事務局	電話番号
中央地域	大阪商工会議所	06-6944-6471
豊能地域	豊中商工会議所	06-6845-8006
三島地域	吹田商工会議所	06-6330-8001
北河内地域	北大阪商工会議所	072-843-5154
中河内地域	東大阪商工会議所	06-6722-1151
南河内地域	大阪府商工会連合会	06-6947-4340
泉北地域	堺商工会議所	072-258-5581
泉南地域	岸和田商工会議所	072-439-5023



■ 施策利用者の声

- おおさか地域創造ファンドに採択された事業であるということで信頼度も大きく、大学との産学連携が円滑に進み、新規取引先に対する信用も増しました。
- 助成期間が長いスパンなので、化成品という性質を持った商品開発に対し、経時変化の確認とさらなる製品改良に向けた対応することができ有難かったです。
- 新製品（装置）の開発だけでなく、助成金を活用して展示会や広告・宣伝等の販路開拓にも取り組むことができ、会社の知名度がアップし、商談の増加にもつながりました。

■区分：表彰・認証

■事業概要等

○中小企業の経営革新を支援するため、「中小企業等経営強化法」に基づき、経営革新計画の承認を行うとともに、金融機関や商工会議所等と連携し、承認企業の販路開拓などを支援します。

○経営革新計画承認要件

- ①計画期間：3～5年で目標達成する計画
- ②計画目標数値：付加価値額と経常利益の伸び率
(計画期間に応じた伸び率を満たす計画であること)
- ③取組内容（以下の類型のような取組みであること）
 - ・新商品の開発又は生産
 - ・新役務の開発又は提供
 - ・商品の新たな生産又は販売方法の導入
 - ・役務の新たな提供方式の導入その他新たな活動

○承認のポイント

新規性（比較優位性）

- ・自社にとって新しい取組みであること同時に同業他社の取組みと比較した場合にも新しい取組みであること

実現可能性

- ・マーケット、販路、資金調達方法等を検討し、具体的で実現可能性のある計画であること

経営革新計画の承認手続きを通じて

- ・事業の見つめなおし
 - ・新事業の目標の設定
 - ・事業計画の策定
- をお手伝い



メリット

- ・経営目標の見える化⇒社員との共有
- ・PDCAサイクルの確立
- ・様々な支援策が利用可能に

支援策

- ・政府系金融機関による低利融資制度
- ・信用保証協会による債務保証の特例
- ・特許関係料減免制度
- ・販路開拓等の講座「なにわマーケティング大学」の受講が可能
- ・経営革新計画承認企業シンボルマークの活用 等々

「申請をしたい・・・でも、難しそう」と思っていないですか？府では、出張説明会や相談会を実施しています。また、金融機関や商工会議所等とも連携し、セミナー等も実施しています。お気軽にご参加ください。

■施策利用者の声（承認企業の声）

- 計画を立てる方法がわかり、中期的に経営を思考するようになった。
- 社内全体の意識が向上した。従業員のモラル向上につながった。
- 宣伝や営業が行いやすくなった。

■区分：その他（専門家派遣）

■事業概要等

- 中小企業等協同組合や中小企業の異業種グループの課題解決のための取り組みに専門家を派遣し、活性化を支援します。
- 専門家の派遣は、大阪府が委託する支援機関（大阪府中小企業団体中央会、一般社団法人大阪中小企業診断士会、大阪府社会保険労務士会、近畿税理士会）が行います。

【支援内容】

○組合事業の活性化に係る支援

組合ビジョン・中期計画作成、事業計画作成、組合事業の活性化（改善や見直し）を支援します。

- ・組合ビジョン・中期計画作成支援
- ・組合事業計画作成支援
- ・組合事業活性化支援（教育情報事業以外）
- ・組合事業活性化支援（教育情報事業）

○中小企業の異業種グループに係る支援

新事業創出、新商品開発、新サービス創出等に係る事業計画作成を支援します。

○支援（アドバイス）利用料は無料

（大阪府が支援機関に委託料を支出します。なお、支援依頼内容によっては、支援できない場合があります。）

事業予算額に達した段階で、申し込み受付を終了します

【支援メニュー・募集数・事業対象・支援例】

支援メニュー	募集数	事業対象	支援対象事業	支援例
①組合ビジョン・中期計画作成支援	50 組合	大阪府内に主たる組合事務所がある ・事業協同組合 ・商工組合 ・商店街振興組合	組合の基本的・総合的な方針であるビジョンや中長期計画の策定を支援	・組合の課題、業界動向分析 ・組合のビジョン検討会（5回程度）への参画 ・アンケート実施、計画取りまとめアドバイス
②組合事業計画作成支援	50 組合		共同事業の新規計画や再構築を支援 ・共同受注戦略 ・共同購買計画 ・組合ブランド化計画 ・組合BCP など	・組合事業の課題分析、業界動向分析 ・新事業戦略検討会（5回程度）への参画 ・事業計画取りまとめアドバイス
③組合事業活性化支援（教育情報事業以外）	65 組合		共同事業等の企画・実施を支援 ・ビジョン等進捗状況の分析・評価・提案 など	・組合事業の課題分析、業界動向分析 ・事業実施検討会（4回程度）への参画 ・事業実施アドバイス ・ビジョン等の分析・評価
④組合事業活性化支援（教育情報事業）	115 組合		研修会等の企画・実施 ・組合機関紙等への関連技術、経営情報の掲載企画実施 ・調査研究会の運営 など	・組合事業の課題分析 ・事業実施検討会（2回程度）への参画 ・事業実施アドバイス
⑤異業種企業グループ事業計画作成支援	10 グループ	中小企業4社以上で構成される異業種グループ ※申込要件の詳細は（注）参照	新事業計画（新商品開発計画、新サービス事業計画等）の策定 など	・新商品開発・新サービス創出プラン検討会（5回程度）への参画 ・計画取りまとめアドバイス

（注）①原則、日本標準産業分類細分類（4桁）が異なる企業が2社以上。②代表及び過半数の企業は、大阪府内に主たる事務所があること。
※ただし、検討会の実施等、主たる活動は大阪府内で行うこと。

■施策利用者の声

- 専門家からの検討会運営の支援を受け、ビジョンがまとまり組合のあり方を共有できた。
- 外部専門家の客観的な意見等により、組合の意識改革ができ、新規事業につながった。
- 専門家のアドバイスを受け、受注体制が整備でき、受注拡大の展望が開けた。

■区分：表彰・認証

■受付期間：5月中旬～7月中旬（例年）

（参考：平成28年は、5月20日～7月22日）

■事業概要等

○新規性の高い優れた新商品の生産又は新役務の提供により新たな事業分野の開拓を図る中小企業の販路開拓を支援するため、府が定める基準を満たす新商品等を生産する事業者を認定し、府の機関が随意契約での調達に努める制度です。

○認定を受けるメリット

- ・府の機関は、通常の競争入札によらない随意契約で新商品等を調達できるようになります。（調達を約束するものではありません。）
- ・調達実績を府のホームページ等でPRします。

【対象の中小企業者】

対象の中小企業者は、次のすべての事項を満たす事業者です。

- (1) 中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第2条第1項各号のいずれかに該当すること。
- (2) 府内に主たる事務所（会社の場合は本店として登記された事務所）を有する者であること。
- (3) 府税に係る徴収金を完納している者であること。
- (4) 新商品の生産又は新役務の提供をする者であること。

【募集する新商品等】

対象の新商品等は、中小企業者が生産又は提供する次のすべての事項を満たす新商品又は新役務です。また、申請は1事業者につき、1つの新商品等に限りです。

- (1) 地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第12条の3第1項第1号、第2号のいずれにも適合するもの。
- (2) 法律の承認を受けた計画等により生産する商品又は提供する役務で、以下①～③のいずれかに該当するもの。
 - ① 中小企業等経営強化法第8条の規定による知事の承認を受けた経営革新計画に基づいて生産する商品又は提供する役務（ただし、食品、医薬品、医薬部外品及び化粧品並びに工事における工法又は技術を除く。）
 - ② 府または公益財団法人大阪産業振興機構が実施する事業において認定等を受け、上記①に類すると認められる商品又は役務
 - ③ 大阪市または公益財団法人大阪市都市型産業振興センターが実施する事業において認定等を受け、上記①に類すると認められる商品又は役務
- (3) 府の機関において、用途が見込まれるもの。
- (4) 事前申請の時点で販売を開始してから概ね5年以内で、販売実績が少ないもの。
- (5) 大阪府グリーン調達方針に適合するもの。
- (6) 関係法令に適合するとともに、特許権等の権利に関する問題が生じないもの。
- (7) JIS規格など品質及び安全性に関する基準に合致しているもの。
- (8) 既に本事業において、申請を行い通知を受けていないもの。

「新商品や新役務を開発し、新たな事業分野の開拓を図りたい」とお考えの方は、ぜひ本制度を利用して、販路開拓にお役立てください。

■施策利用者の声

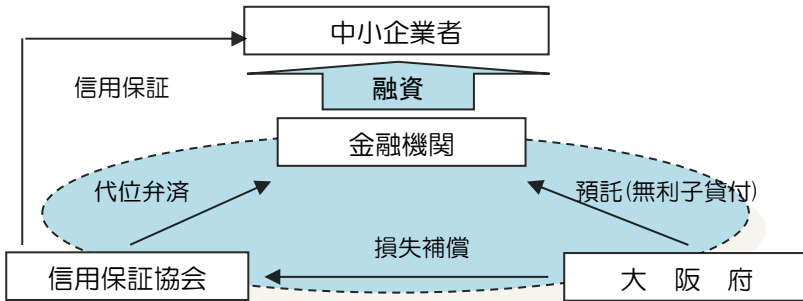
本制度の認定を受けたことで、商品の知名度が向上し、販売促進に結びつきました。

■区分：融資

■事業概要等

- 大阪府が、大阪信用保証協会（以下「信用保証協会」という。）や金融機関等と連携して、中小企業者への資金面からの支援として、制度融資を実施しています。
- 大阪府が貸付原資の一部を金融機関に預託（無利子貸付）することによる金利の軽減や信用保証協会への損失補償を通じ、中小企業者に対する資金供給の円滑化を図っています。

制度融資のしくみ



主な融資メニュー

大阪府制度融資

(H28.4.1現在)

開業サポート資金	開業に必要な資金
小規模企業サポート資金	小規模企業者向け資金
チャレンジ応援資金(金融機関提案型)	金融機関が融資メニューを提案
チャレンジ応援資金(設備投資応援融資)	設備投資を促進
経営安定サポート資金	売上げの減少等

設備投資応援融資

(H28.9.1現在)

- 長期固定で低金利の設備投資応援融資（信用保証協会保証付）と金融機関提案型融資（設備投資特別枠）により、中小企業者の設備投資を促進。
- 設備投資応援融資（信用保証協会保証付）に保証料優遇・別枠利用の特別措置を創設。

【設備投資応援融資（信用保証協会保証付）】 【金融機関提案型融資[設備特別枠](保証なし)】

信用保証協会保証付		取扱金融機関	資金名
融資限度額	2億円(うち無担保8,000万円)	りそな銀行	りそな『設備投資応援』融資制度
融資期間	10年以内	池田泉州銀行	設備投資応援ローン
返済方法	毎月元金均等分割返済	関西アーバン銀行	大阪府・成長企業支援融資(設備特化型)
金利	年1.2%以下(固定金利)	紀陽銀行	紀陽頑張る医療応援融資
担保	有担保の申込みの場合には、不動産、有価証券等の確実な担保が必要	近畿大阪銀行	近畿大阪設備投資応援ファンド
保証料	年0.35~1.9%(9段階) ※生産性向上設備投資促進税制に合致する設備は、保証料を0.1%軽減。 ※特別措置は一律年0.7%	大阪信用金庫	設備投資応援融資
保証人等	原則として、 ★法人企業：法人代表者のみ ★個人事業者：不要 ★組合：代表理事のみ	大阪シティ信用金庫	大阪シティ設備投資応援資金
		大阪商工信用金庫	商工設備サポートローン

※融資条件等の詳細については、各取扱金融機関にお問合わせください。

開業サポート資金

(H28.4.1現在)

- 府内での創業促進に向け、「開業サポート資金」の金利を0.2%引下げ。多様な起業家の育成に向け、女性・若者・シニア・UIターン該当者(※1)については、さらに0.2%引下げ、トータルで0.4%引下げ。
- 特に、地域支援ネットワーク型については、金利や保証料を一般の開業資金よりも低く設定し、自己資金要件の緩和等を実施。

		金利	信用保証料率	自己資金要件(※2)
開業サポート資金	開業資金	1.4%	1.0%	1/5以上 (6ヶ月前からの資産形成が必要)
	{うち、女性・若者・シニア・UIターン}	(1.2%)		
開業サポート資金	地域支援ネットワーク型	1.2%	A型 0.5% B型 0.6%	1/10以上
	{うち、女性・若者・シニア・UIターン}	(1.0%)		

(※1) 事業主が女性・若者(受付時35歳未満)・シニア(受付時55歳以上)・UIターン該当者(受付時の1年以内に東京圏(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・茨城県)で在住していた方が府内で創業する場合)
(※2) 事業開始前又は事業開始後2ヵ月未満の場合、事業開始に必要な自己資金が必要

■区分：その他（割賦販売、リース）

■事業概要等

府内の小規模企業者等が創業や経営の革新のために必要とする設備を、メーカー、ディーラーから公益財団法人大阪産業振興機構が購入し、長期かつ低利で割賦（ローン）またはリースします。

■申込対象者

原則従業員20人以下の小規模企業者及び創業者

■設備価格

100万円以上1億円以下（消費税含む）
（割賦のみ最大1億2,000万円まで）

■利率（H28年度）

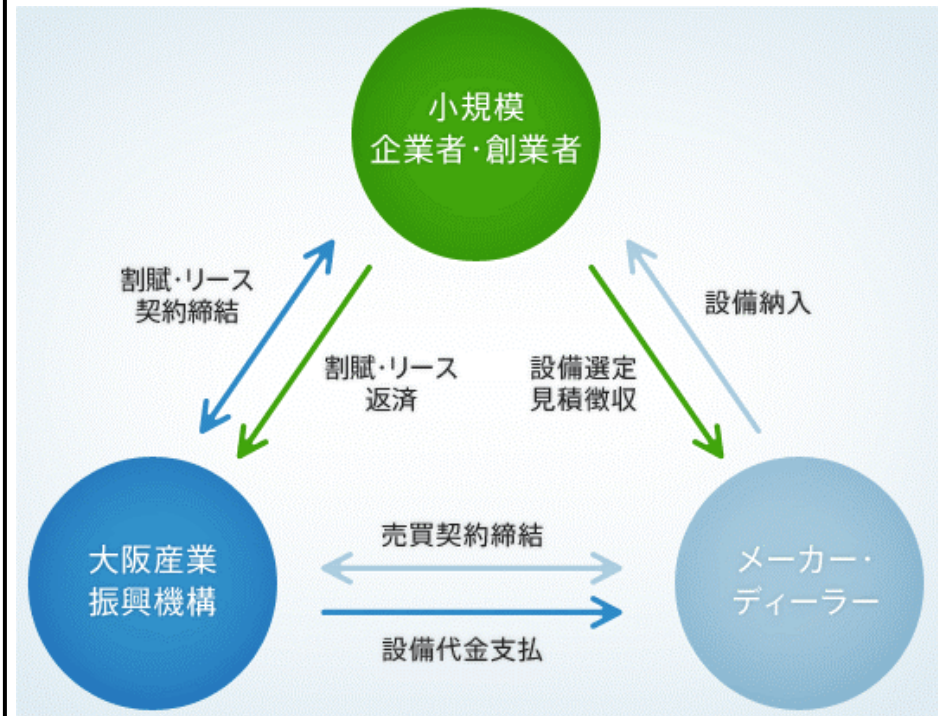
- 割賦…年0.90%～1.70%
- リース…月0.944%(10年)～2.948%(3年)
- 決算内容をもとに、5段階のいずれかの料率を適用

■償還方法

- 割賦…3～10年以内 月賦又は半年賦償還
- リース…3～10年 法定耐用年数で設定
- ※商工会・商工会議所経由の場合は、2年延長可能
（償還期間は最大10年）

■保証人等 原則として、法人企業においては代表者

設備貸与制度の仕組み



■制度のメリット

- 信用保証協会の保証枠や金融機関の借入枠とは無関係であるため、運転資金やその他の資金調達に余裕ができます。
- 同一年度内で設備価格の合計金額が限度額まで何回でもご利用いただけます。
- 10%の資金（リースの場合は不要）で設備投資が計画できます。

■区分：相談、その他（セミナー）

■事業概要等

【クラウドファンディングとは】

クラウドファンディングとは、一般に、新規・成長企業等と投資者をインターネット上で結びつけ、多数の者から少額ずつ資金を集める仕組みとされています（右図参照）。

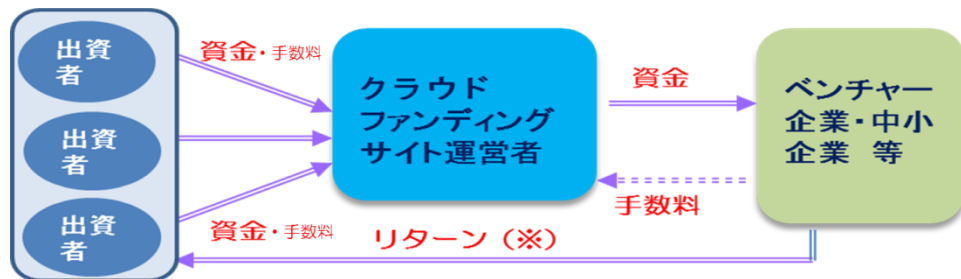
クラウドファンディングは、起業・ベンチャーの創出や中小企業等の新事業展開に必要な資金の調達手段として着目されております。

【事業の内容】

府内商工会・商工会議所と連携し、セミナーや相談会を行います。

- PR活動・普及啓発活動
 - ・中小企業への「クラウドファンディング」PR活動
 - ・「クラウドファンディング」の普及啓発セミナー
 - 府内利用企業のプロジェクト紹介セミナー
- サイト運営事業者等との相談会
 - ・中小企業のプロジェクトをサイトへの掲載につなげるための相談会

クラウドファンディングのイメージ図



※出資者に対するリターンの形態により「購入型」、「投資型」が存在
 購入型：金銭以外のリターン（例：購入者から前払いで集めた代金を元手に製品を開発し、購入者に完成した製品等を提供する 等）
 投資型：金銭によるリターン（例：運営者を介して、投資家と事業者との間で匿名組合契約を締結し、出資を行う 等）

（※金融庁資料を参考）

クラウドファンディングの特長

- 出資者と中小企業が直接結びつくことによって、
 - ・従来型の金融の空白域「小規模なリスクマネー」の提供
 - ・支援者との双方向性を利用した、商品サービスのプロモーションや一般販売前のマーケティング
 - ・企業や商品サービスのファンづくりが可能になります。
 これらの特長は、起業・ベンチャー企業の創出や、中小企業の新事業展開における資金ニーズにおいて、特に有効です。

■施策利用者の声、施策のセールスポイント等

- 多くの出資者の共感を得ることができる、デザイン性・物語性の高いプロジェクトの資金調達に有効です。
- これまでに府内でも多くの中小企業がクラウドファンディングを活用し、資金調達やプロモーションに成功しています。

■区分：マッチング、助成

■事業概要等

商店街の活性化につながるアイデアや商店街を舞台に実現したいアイデアを持つ団体・グループを『商店街サポーター』として募集し、府内の商店街とマッチングさせることによって、多様な取組みの実現を促し、もって府内の商店街のにぎわいづくりに寄与します。

【アイデア実現にあたっての支援】

- 一定の取組みには、活動促進費（上限10万円）を支給します。
- 必要に応じてアドバイスを行う専門家を派遣します。

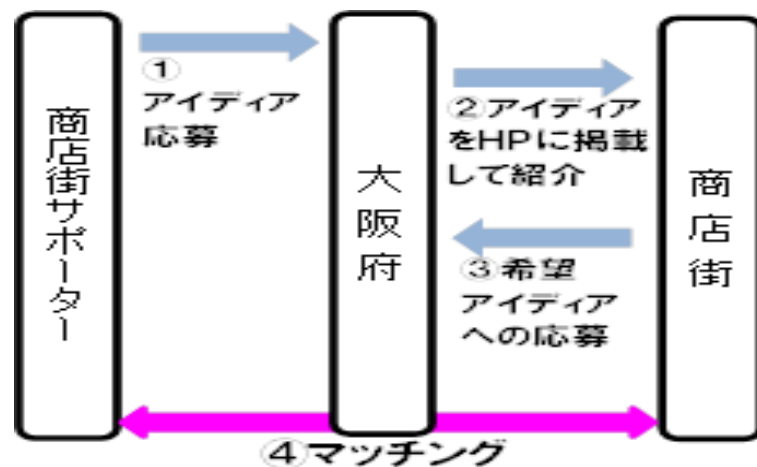
【応募対象者】

- 商店街サポーター
府内商店街の活性化につながるアイデアや、商店街を舞台に実現したいアイデアを有する団体等
- 商店街
商店街サポーターが提案したアイデアの実施を希望する府内の商店街
商店街には、小売市場、問屋街や任意の個店で形成したグループを含み、法人格の有無は不問。

アイデア例

- 店主を対象とした、商品の陳列やPOP作成に使える色彩心理のテクニックに関するセミナーの開催。
- 高校生が企画・仕入れ・集客宣伝・販売を行う店舗（駄菓子屋・雑貨屋）を出店。

マッチングの流れ



■施策のセールスポイント

◆ 商店街サポーター

様々なアイデアと、そのアイデアの実施を希望する商店街とを府がマッチングします。
一定の取組みには活動経費を支給するなど、アイデア実現を後押しします！

◆ 商店街

商店街サポーターと連携し、商店街のにぎわいづくりを図ることができます！

■区分：助成、マッチング

■事業概要等

空き店舗の増加など、さまざまな商店街の課題の解決につながる先導的な「課題解決プラン」を募集し、公開コンテストで選ばれたプランを、実際に商店街で実施していただくことで、商店街を元気にするとともに、その成果を広く他の商店街にも波及させます。

【委託料】 上限270万円（税込み）

【応募対象者（商店街サポーター）】

NPO法人、公益法人、商店街振興の実績を有する各種企業、団体等

【その他】

受託者から、本事業の実施内容、成果等について、成果発表会において発表していただくとともに、事業報告書を「活性化マニュアル」として活用。

■スケジュール（第一次募集）

4月15日 課題解決プラン応募受付締切り

4月下旬 書類審査（第1次選考）

5月24日 課題解決プランコンテスト（第2次選考）

⇒優秀プラン選定後、実証事業実施

H29年3月 成果発表会

課題解決プラン

商店街の課題解決につながり、他の商店街の取組みのモデルとなる課題解決プランを募集（府が課題設定）。

【平成28年度のテーマ】

1 空き店舗の貸出し・新規出店を促進し、商店街の活性化を図るプラン

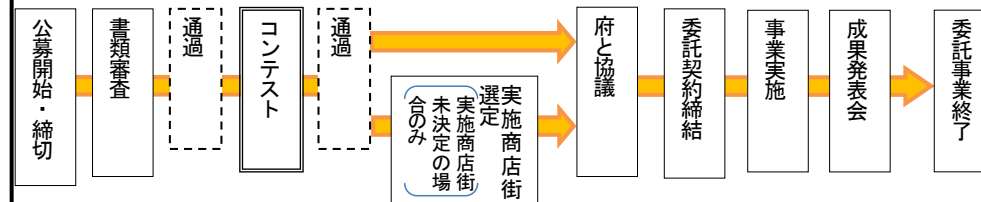
＜提案例＞新規出店者に対して、経営に関する指導・支援と、商店街組織への参加・指導を同時に行うことにより、店舗の定着と商店街組織の強化を同時に図る仕組みづくり

2 来街者の利便性を高め、集客力の向上につなげるプラン

＜提案例＞ITを活用した情報提供により、来街者の利便性を図る仕組みづくり

＜提案例＞インバウンドメリットを商店街の集客力の向上につなげる仕組みづくり

事業の流れ



■施策のセールスポイント

- 商店街の課題解決プランを一般の来場者の前でコンテスト形式により選考する、これまであまり例のないスタイルで実施。商業振興関係者をはじめ、多様な方に関心を持っていただける事業です。
- 商店街を取り巻く課題の解決プランの実証事業の実施と、その成果を成果発表会や成果波及報告会等において発表していただくことで、広く成果を波及させていきます。

■区分：助成

■事業概要等

地域住民の感性やニーズを踏まえた商店街の集客力向上と、その先導役となる魅力ある個店づくりに同時に取り組む事業モデルを創出し、その成果を広く波及させます。

【支援対象】

商店街または商店街を核にした地域の商店グループ

【採択件数】

3件

【補助額】

378万円（上限）／件

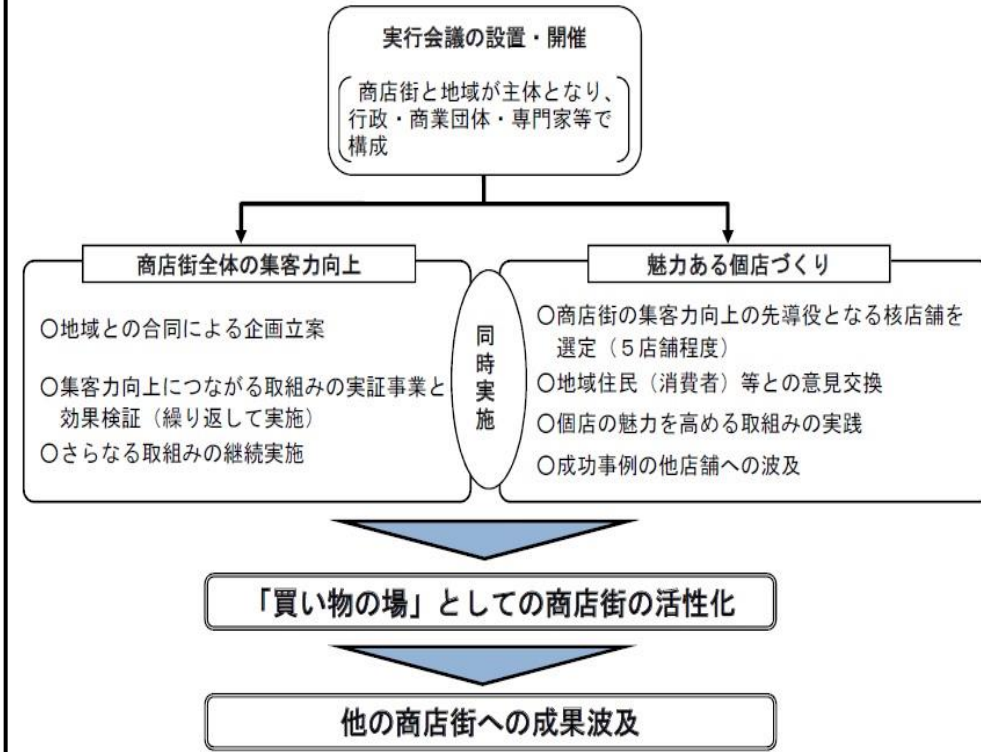
【支援内容】

実行会議・意見交換会の運営、効果検証のための実証事業、専門家派遣等にかかる経費等を補助

■スケジュール

4/28	応募受付締切
5/31	実施商店街決定
6/上旬	事業開始
H29年3月	事業終了

事業イメージ



■施策のセールスポイント

- 地域の方の声を直接取り入れることで、店主と消費者の意識のズレを解消し、消費者の感性やニーズを踏まえた『商店街全体の集客力向上』と、『魅力ある店舗づくり』に同時に取り組むことができます。
- 消費者との交流により、商店街への関心や関わりを深めてもらうことで、新たな顧客の獲得が期待できます。

■区分：相談、助成、マッチング、その他

■主な事業

府内中小企業者等を対象に、経営・資金・ものづくり支援などの各種事業を大阪府等と連携して推進

◆国内取引

取引あっせん、商談会等開催（マイドームビジネスフェスタ、広域個別商談会等）、オープンイノベーション事業 など

◆海外取引

海外販路開拓などの国際ビジネスに関する相談業務の実施並びにミッションの派遣など

◆設備の新設・更新

小規模企業者等が希望する設備を長期・低利で割賦販売・リース

◆おおさか地域創造ファンド *全ての募集は終了しました。
地域支援事業と重点プロジェクト事業（次世代産業支援等）
～ 公民連携による200億円の基金の運用益をもって助成

上記問合せ先

・国内取引	取引支援課	06-6748-1144
	(オープンイノベーション事業)	06-6947-4081)
・海外取引	国際ビジネス支援課	06-6947-4080
・設備支援	設備支援課	06-6947-4345
・地域創造ファンド	資金支援課	06-6947-4351

◆よろず支援拠点〔国委託事業〕

◆マイドームおおさか（展示場・会議室の管理運営）

所在地

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2番5号 マイドームおおさか内

・堺筋線・中央線の「堺筋本町」駅の12番出口から 徒歩6分

・谷町線「谷町四丁目」駅の4番出口から 徒歩7分

注) 取引支援課の所在地は、ものづくりビジネスセンター大阪（MOBIO(モビオ)〔東大阪市荒本北1-4-17〕になります。

詳しくは <http://www.mydome.jp> をご覧ください。

■大阪府よろず支援拠点

よろず支援拠点は、国が全国の各都道府県に設置する経営相談所です。中小企業・小規模事業者の皆様の売上拡大、経営改善など、経営上のあらゆる相談に専門スタッフが対応し、適切な解決方法を提案します。ご相談は無料です。

〔大阪府よろず支援拠点〕：<http://www.yorozu-osaka.jp/>



▼大阪府よろず支援拠点の取組み

相談者と同じ目線で、真の解決策・改善策を一緒に考えます。経営者の気づきを引き出し、企業の体質改善・体力強化に取り組みます。

支援事例は、よろず支援拠点全国本部HP (<http://www.smrj.go.jp/yorozu/>)をご覧ください。

問合せ先 06-6947-4375（マイドームおおさか7階）



■マイドームおおさか

「本町」に近く、アクセス至便。展示会、商談会、販売会はもちろん各種試験（最大2500名）等、様々な用途に対応できる展示ホールをはじめ、各種セミナーや株主総会など用途に合わせて選べる8種類の会議室をご用意しています。



○展示ホール直前割引

展示ホールご利用日の3ヶ月前からのネットによるご予約については、ご利用料金を割引価格(30%～50%引き)にてご提供

○展示ホール シーズン割引

期間（GW・お盆・年末年始）を限定し、50%割引（一部70%割引）にてご提供

問合せ先 06-6947-4321(マイドームおおさか1階)

■ 中小企業支援室関連のメールマガジンをご紹介

項目	概要	問合せ先	登録等のリンク先
MOBIO-Cafe 過去の参加者向けメールマガジン	MOBIOのイベント（MOBIO-Cafe等）や公募事業、また関連機関からの各種情報をお届けします。	ものづくり支援課 製造業振興G 06-6748-1050	http://m-osaka.com/jp/contact/index.html
MOBIO ニュースレター	MOBIOの事業やイベント等、ものづくり企業に関する情報をお届けします。	MOBIO（ワストップ相談カウンター） 06-6748-1011	https://m-osaka.com/jp/contact_newsletter/
ものづくり支援ニュース	ものづくりイノベーションネットワーク会員の皆様へ、国、自治体等の公募型研究開発事業などの情報をお届けします。	ものづくり支援課 産学官連携推進G 06-6748-1055	http://www.pref.osaka.lg.jp/mono/sangakukan/innovation.html
産技研ダイレクトメールニュース	府立産技研のイベント・セミナーなどの情報をタイムリーにお届けします	顧客サービスセンター 総合受付 0725-51-2525	http://tri-osaka.jp/c/menu/mail.html
大阪府産業デザインセンター情報提供サービス	関西のデザイン情報（セミナー、イベント、コンペ等）や府政トピックスをお届けします。	大阪府産業デザインセンター 06-6210-9491	http://www.pref.osaka.lg.jp/mono/oidc/mm.html
O s a k a 起業家応援メールマガジン	最新の創業支援全般にわたる注目の情報を、月2回程度お届けします。	商業・サービス産業課 新事業創造G 06-6210-9493	http://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/mailmaga/index.html
大阪府の商業施策ニュースレター《商業ぐる〜り》	商店街等のイベントなど、商業に関するお知らせや、各機関の商業施策の取組をお届けします。	商業・サービス産業課 商業振興G 06-6210-9496	http://www.pref.osaka.lg.jp/shogyoshien/shogyoshinko/gururi.html
マイドーム メールマガジン	公益財団法人大阪産業振興機構の最新情報、展示施設マイドームおおさかのお得な情報などをお届けします。	(公財)大阪産業振興機構 総務部 総務企画課 06-6947-4324	http://www.mydome.jp/entry/